

VI. 基金關係資料

VI. 基金関係資料

1. 理事会・評議員会の活動状況(1983年～2013年)

1983年(昭和58年)→日韓文化交流基金設立(12月)

- 11月17日 日韓文化交流基金設立発起人総会(於:東京ヒルトンホテル)
事務局(千代田区永田町2-10-2 TBRビル8階)を開設
- 12月15日 安倍晋太郎外務大臣より公益法人設立の許可
- 12月26日 東京法務局に登記完了、事業開始

1984年(昭和59年)

- 3月23日 予備理事会(於:経団連会館)
花村仁八郎理事(副会長)が挨拶
議長に須之部量三、議事録署名人に戸塚進也、三浦 隆の各氏
(理事会開催のために経団連の会議室を借用する状態が、現在の神谷町所
在の虎ノ門ワイコービルに事務局が移転する1996年まで続いた)
- 3月31日 第1回理事会(於:経団連会館)
議案:理事・監事選考の件
- 5月31日 第1回基金訪韓団(～6月3日 花村副会長以下16名、板門店)
- 8月16日 第2回理事会(於:経団連会館)
議案:理事・監事選考の件、安井 謙会長が議長

1985年(昭和60年)

- 4月1日 評議員に田中 明拓殖大学海外事情研究所長、饗庭孝典NHK解説委員、
芳賀 徹東京大学教養学部教授、山本 正日本国際交流センター理事長
が就任
- 5月30日 第3回理事会(於:経団連会館)
戸塚理事(募金委員会世話人)より、募金活動について、当初の基金は6,757
万円であったが、5億円を目標に第2次募金に着手した旨の経過説明あり
前田利一前駐韓国大使が理事に就任
馬場嘉光事務局長より監査報告
- 8月15日 第2回基金訪韓団(～18日 花村副会長以下16名、慶州)
- 9月24日 評議員・運営委員合同会議:事業運営について協議

1986年(昭和61年)

- 1月17日 評議員・運営委員合同会議：事業運営について協議
- 2月25日 李漢基韓日文化交流基金理事長が来日(須之部理事長と双方の事業方針等について意見交換)
- 3月10日 安井 謙会長逝去、花村副会長が会長代行
- 5月16日 第4回理事会(於：経団連会館)
戸塚進也、前田利一両理事が常任理事に就任
- 1985年度決算報告
- 基本財産募金状況：273,899,000円(1986.3.31現在)
 - 助成事業：東京少年少女合唱隊(50名)の訪韓等の3件
 - 調査研究事業：2件
- 8月7日 第3回基金訪韓団(～10日 花村副会長以下14名、第3トンネル・仁川)
- 10月29日 評議員・運営委員合同会議

1987年(昭和62年)

- 3月4日 第5回理事会(於：経団連会館)
花村副会長が会長に、小山敬次郎経団連常務理事が理事に就任
- 1987年度から日韓議員連盟(以下日韓議連)に室料を払うことになった旨の報告
- 1986年度決算報告
- 基本財産募金状況：355,330,000円(1987.3.31現在)
 - 助成事業：日韓学生会議等4件
- 8月6日 第4回基金訪韓団(～9日 花村会長以下15名、済州)

1988年(昭和63年)

- 4月15日 第6回理事会(於：経団連会館)
- 1987年度決算報告
- 基本財産募金状況：379,300,000円(1988.3.31現在)
 - 助成事業：韓国高校生招へい(日韓親善協会)、日韓学生フォーラム、韓国大学生招へい(日韓経済協会)、日韓学生会議等7件
- 9月2日 第5回基金訪韓団(～5日 花村会長以下18名、浦項・慶州)

1989年(平成元年)→「日韓学術文化青少年交流計画事業」開始

- 4月11日 基金事務所移転(港区虎ノ門3-7-10 ランディックビル)(47.60坪)

- 4月26日 第7回理事会（於：経団連会館）
1988年度決算報告
○基本財産募金状況：379,300,000円（1989.3.31現在）
○助成事業：日韓学生フォーラム、日韓学生会議等5件
○調査研究事業：2件
- 7月4日 基金事務所披露パーティ開催（於：ホテルオークラ東京）
- 5月29日 「日韓学術文化青少年交流共同事業体協定書」を韓国学術振興財団と締結
- 8月8日 李漢基韓日文化交流基金理事長一行が来日（須之部理事長主催晩餐会）
- 8月17日 第6回基金訪韓団（～19日 花村会長以下15名、独立記念館）

1990年（平成2年）

- 1月8日 評議員会（饗庭、田中、芳賀、山本各評議員、須之部理事長ほか）
- 5月21日 第8回理事会（於：経団連会館）
須之部理事長の後任に前田利一常任理事が就任
1989年度決算報告
○基本財産募金状況：395,300,000円（1990.3.31現在）
- 6月29日 李漢基韓日文化交流基金理事長一行が来日（須之部理事長主催晩餐会）
- 8月30日 第7回基金訪韓団（～9月2日 花村会長以下20名、板門店・大徳研究団地・大田万博会場予定地）

1991年（平成3年）

- 4月5日 臨時理事会（於：経団連会館）
副会長に須之部前理事長が就任
- 5月31日 第9回理事会（於：経団連会館）
1990年度決算報告
○基本財産募金状況：396,000,000円（1991.3.31現在）
- 8月24日 第8回基金訪韓団（～27日 花村会長以下17名、浦項総合製鉄光陽製鉄所）
花村会長、盧泰愚大統領より「修交勲章光化章」を受章

1992年（平成4年）

- 2月21日 第10回理事会（於：経団連会館）
- 6月12日 第11回理事会（於：経団連会館）
1991年度決算報告
○基本財産の最終募金確定額、411,100,000円となる

(2013.12現在の基本財産額)

8月27日 第9回基金訪韓団(～30日 花村会長以下19名、釜山・昌原)

1993年(平成5年)

3月5日 第12回理事会(於:経団連会館)

6月28日 第13回理事会(於:経団連会館)

8月25日 第10回基金訪韓団(～29日 花村会長以下18名、大田EXPO)

11月30日 評議員会(於:基金会議室)

田中、芳賀、山本各評議員、前田理事長ほか出席

竹内 宏長銀総合研究所理事長が評議員に就任

1994年(平成6年)

1月28日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日

(檜崎正博関電産業社長主催歓迎宴 於:京都竹茂楼)

3月3日 第14回理事会(於:経団連会館)

6月23日 第15回理事会(於:経団連会館)

8月24日 第11回基金訪韓団(～28日 花村会長以下19名、木浦・光州)

8月31日 村山総理談話

1995年(平成7年)→「日韓平和友好交流計画事業」開始

1月26日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(前田理事長主催歓迎宴)

3月9日 第16回理事会(於:経団連会館)

3月11日 基金事務所移転(港区虎ノ門5-12-1 虎ノ門ワイコービル)(169.92坪)

6月29日 第17回理事会(於:経団連会館)

8月24日 第12回基金訪韓団(～27日 花村会長以下17名、戦争記念館)

10月2日 基金付設図書センター開設

1996年(平成8年)→日韓共同研究フォーラム開始(10ヶ年計画)

1月10日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(前田理事長主催歓迎宴)

4月9日 第18回理事会(於:経団連会館)

7月9日 第19回理事会(於:経団連会館)

8月28日 第13回基金訪韓団(～31日 花村会長以下20名、雪嶽山)

1997年(平成9年)

- 1月4日 花村仁八郎会長逝去(享年88歳)
- 1月18日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(前田理事長主催歓迎宴)
- 4月17日 第20回理事会(於:基金会議室)
会長に羽倉信也第一勧業銀行相談役が就任
- 7月31日 第21回理事会(於:基金会議室)
ニュースレター創刊、ホームページ開設

1998年(平成10年)

- 4月7日 第22回理事会(於:基金会議室)
羽倉会長の辞任に伴い、会長に藤村正哉三菱マテリアル会長が就任
久一昌三前釜山総領事が理事に就任
- 6月18日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(前田理事長主催歓迎宴)
- 6月25日 第23回理事会
- 8月4日 臨時理事会:理事長に熊谷直博前迎賓館長、特別顧問に前田前理事長が
就任
- 9月2日 第14回基金訪韓団(~5日 藤村会長以下25名、江華島)
- 10月8日 日韓首脳会談(小淵総理・金大中大統領)
「日韓共同宣言-21世紀に向けた新たなパートナーシップのための行動計
画-」

1999年(平成11年)

- 4月1日 第24回理事会:日韓文化交流基金賞を創設
- 6月17日 第25回理事会
- 8月29日 第15回基金訪韓団(~9月1日 藤村会長以下21名、第1回基金賞授与式)
- 9月9日 榑崎正博関電産業社長が理事に就任

2000年(平成12年)

- 1月24日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(熊谷理事長主催歓迎宴)
- 4月3日 第26回理事会
- 6月12日 第27回理事会
- 8月22日 第16回基金訪韓団(~25日 藤村会長以下16名、水原)

2001年(平成13年)

- 1月29日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(藤村会長主催歓迎宴)
- 4月6日 第28回理事会(理事会に引き続き、評議員会を開催)
評議員会(饗庭、竹内各評議員、藤村会長、熊谷理事長ほか出席)
- 6月7日 第29回理事会(理事会と評議員会を同時開催することに決定)
- 8月21日 第17回基金訪韓団(～24日 藤村会長以下13名、利川)

2002年(平成14年)

- 1月21日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(藤村会長主催歓迎宴)
- 4月5日 第30回理事会:特別顧問に沈壽官第14代薩摩焼宗家が就任
- 6月7日 第31回理事会:久一理事の後任に堀 泰三前釜山総領事が就任
- 8月27日 第18回基金訪韓団(～30日 藤村会長以下17名、水原)

2003年(平成15年)

- 1月20日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(藤村会長主催歓迎宴)
- 4月10日 第32回理事会
- 6月6日 第33回理事会:助成事業として翰林大学日本学研究所に500万円寄贈
- 8月26日 第19回基金訪韓団(～29日 藤村会長以下16名、釜山)

2004年(平成16年)

- 4月9日 第34回理事会
理事長に内田富夫前スウェーデン大使、熊谷前理事長は特別顧問に就任
- 5月28日 第35回理事会
- 6月21日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(藤村会長主催歓迎宴)
- 8月24日 第20回基金訪韓団(～27日 藤村会長以下17名、済州)

2005年(平成17年)→日韓友情年

- 4月8日 第36回理事会:維持会員制度創設
- 6月3日 第37回理事会
- 8月9日 第21回基金訪韓団(～12日 藤村会長以下20名、大邱・安東・慶州)
◎「日韓友情年交歓コンサートinソウル」公演(指揮:前田二生氏)を鑑賞

2006年(平成18年)

- 4月7日 第38回理事会
- 6月2日 第39回理事会
- 6月29日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(藤村会長主催歓迎宴)
- 8月22日 第22回基金訪韓団(～25日 藤村会長以下14名、光州)

2007年(平成19年)→「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYS)」開始

- 4月6日 第40回理事会
- 5月28日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(藤村会長主催歓迎宴 於：開東閣)
- 6月1日 第41回理事会
- 8月21日 第23回基金訪韓団(～25日 藤村会長以下12名、春川・驪州)

2008年(平成20年)

- 4月4日 第42回理事会：堀 泰三理事の後任に阿部孝哉前瀋陽総領事が就任
- 6月4日 第43回理事会
- 6月9日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(藤村会長主催歓迎宴 於：ホテルオークラ東京)
- 8月26日 第24回基金訪韓団(～29日 藤村会長以下13名、大田・公州)
- 11月21日 第44回理事会
会長に鮫島章男太平洋セメント会長が就任、藤村前会長は名誉顧問に就任
評議員に梅田博之麗澤大学名誉教授、前田二生指揮者、大竹洋子東京国際女性映画祭ディレクターの3氏が就任

2009年(平成21年)

- 3月27日 第45回理事会
- 6月5日 第46回理事会
- 9月9日 第25回基金訪韓団(～12日 鮫島会長以下12名、釜山)
- 11月12日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(鮫島会長主催歓迎宴 於：豆腐屋うかい)

2010年(平成22年)

- 3月31日 第47回理事会
- 6月9日 第48回理事会：「事業仕分け」、公益法人移行問題等について報告

- 伊藤亞人早稲田大学上級研究員・教授、小此木政夫慶應義塾大学教授が
評議員に就任
- 9月15日 第26回基金訪韓団(～18日 鮫島会長以下13名、江陵)
- 10月28日 韓日文化交流基金代表団(金在淳前国会議長、李洪九基金会長)が来日(鮫
島会長主催歓迎宴 於：ホテルオークラ東京)

2011年(平成23年)

- 3月29日 第49回理事会
- 6月9日 第50回理事会
- 6月30日 図書センター閉鎖
- 9月14日 第27回基金訪韓団(～16日 鮫島会長以下7名、江華島)
- 10月25日 第51回臨時理事会：公益法人移行認定申請書を承認
- 11月24日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(鮫島会長主催歓迎宴 於：ホ
テルオークラ東京)

2012年(平成24年) → 「キズナ強化プロジェクト」開始

- 3月22日 内閣府より公益法人移行認定書授与
- 3月27日 第52回理事会：藤村正哉、沈壽官両特別顧問を新顧問に選任
- 4月1日 公益財団法人に移行
- 6月7日 第53回理事会
- 6月28日 平成24年度定時評議員会
- 7月10日 第54回理事会：会長、理事長および業務執行理事を選定
- 9月13日 第28回基金訪韓団(～15日 鮫島会長以下9名、水原)
- 11月15日 平成24年度臨時評議員会
- 11月29日 李相禹韓日文化交流基金理事長一行、来日(鮫島会長主催歓迎宴 於：ホ
テルオークラ東京)
- 12月13日 平成24年度第2回臨時評議員会：小野正昭前メキシコ大使を理事に選任
- 12月28日 第55回理事会：理事長に小野理事、内田前理事長は顧問に就任

2013年(平成25年) → 「JENESYS 2.0」事業開始

- 2月4日 理事懇談会
- 2月28日 評議員懇談会
- 3月26日 第56回理事会および理事・評議員懇談会(第1回)
- 5月9日 臨時評議員会：阿部理事の後任に余田幸夫前釜山総領事を選任

- 6月6日 第57回理事会：余田理事を業務執行理事に選定
- 6月24日 2013年度定時評議員会および理事・評議員懇談会（第2回）
- 9月12日 理事・評議員懇談会（第3回）
- 9月25日 第29回基金訪韓団（～28日 鮫島会長以下10名、光州・木浦・珍島）
- 10月25日 李洪九韓日文化交流基金会長一行が来日（鮫島会長主催歓迎宴 於：交詢社倶楽部）
- 12月15日 基金30周年記念行事（日韓の女性作家による朗読会と鼎談 於：県立神奈川近代文学館）
- 12月17日 基金30周年記念行事（日韓合同芸術公演 於：韓国文化院）
- 12月20日 理事・評議員懇談会（第4回）

2. 日韓文化交流基金代表団の韓国訪問と韓日文化交流基金代表団の日本訪問 (1984年～2013年)

1984年(昭和59年)

第1回基金訪韓団(5月31日～6月3日、花村副会長以下16名)

◎表敬先：陳懿鐘國務総理、蔡汝植国会議長、李載滌韓日議員連盟会長、李源京
外務部長官、鄭周永全国経済人聯合会会長、朴泰俊韓日経済協会会長

◎歓迎会：李載滌韓日議連会長主催晩餐会、鄭周永全経連会長主催晩餐会、花村
団長主催答礼晩餐会

◎視察先：板門店、国立博物館

【 団員名簿 】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金副会長、経済団体連合会副会長
2	副団長	星野大造	全国銀行協会連合会副会長
3	顧問	戸塚進也	衆議院議員、日韓議連運営委員長
4	団員	大垣忠雄	電気事業連合会副会長
5	団員	瀬戸山孝一	全国地方銀行協会副会長
6	団員	中西 清	全国相互銀行協会副会長
7	団員	古澤長衛	石油連盟副会長
8	団員	妹島五彦	日本電機工業会専務理事
9	団員	竹下勅三	日本鐵鋼連盟常務理事
10	団員	青木道一	日本自動車工業会理事・事務局長
11	団員	関 成一	経済団体連合会参与・前専務理事
12	団員	小山敬次郎	経済団体連合会常務理事
13	外務省	松井 啓	外務省情報文化局文化第一課長
14	外務省	森本康敬	外務省アジア局北東アジア課事務官
15	随員	西田 真	電気事業連合会秘書課長
16	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市議会議員、戸塚進也代議士秘書

1985年(昭和60年)

第2回基金訪韓団(8月15日～18日、花村副会長以下16名)

◎表敬先：李載滌国会議長、權翊鉉韓日議員連盟会長、鄭周永全国経済人聯合会
会長、盧泰愚民正党代表委員、李元洪文化広報部長官

◎歓迎会：鄭周永全経聯会長主催午餐会、權翊鉉韓日議連会長主催晩餐会、御巫

清尚駐韓国大使主催午餐会、釜山総領事主催午餐会

◎視察先：国立墓地、オリンピック施設、慶州

【団員名簿】

- | | | | |
|----|-----|-------|----------------------------|
| 1 | 団長 | 花村仁八郎 | 日韓文化交流基金副会長、経済団体連合会副会長 |
| 2 | 副団長 | 瀬戸山孝一 | 全国地方銀行協会顧問 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 衆議院議員、日韓議連運営委員長、日韓文化交流基金理事 |
| 4 | 団員 | 中西 清 | 全国相互銀行協会副会長 |
| 5 | 団員 | 妹島五彦 | 日本電機工業会専務理事 |
| 6 | 団員 | 竹下勅三 | 日本鉄鋼連盟常務理事 |
| 7 | 団員 | 青木道一 | 日本自動車工業会理事・事務局長 |
| 8 | 団員 | 檜崎正博 | 電気事業連合会理事・事務局長 |
| 9 | 団員 | 岸 泰男 | 日本証券業協会常務理事 |
| 10 | 団員 | 小山敬次郎 | 経済団体連合会常務理事 |
| 11 | 随員 | 馬場嘉光 | 日韓文化交流基金事務局長 |
| 12 | 随員 | 戸塚雅幸 | 戸塚進也顧問秘書 |
| 13 | 随員 | 北村秀雄 | 石油連盟輸入・開発調査課長 |
| 14 | 随員 | 畠山正樹 | 電気事業連合会秘書課 |
| 15 | 随員 | 柏木次郎 | 日韓議員連盟事務総長 |
| 16 | 随員 | 稲葉輝男 | 日韓議員連盟事務局 |

1986年(昭和61年)

第3回基金訪韓団(8月7日～10日、花村副会長以下14名)

◎表敬先：盧泰愚国務総理、李載滢国会議長、權翊鉉韓日議員連盟会長、李漢基韓日文化交流基金理事長、鄭周永全国経済人聯合会会長

◎歓迎会：李漢基金理理事長主催晩餐会、鄭周永全経聯会長主催晩餐会、李載滢国会議長主催朝食会、金淑鉉韓日議員連盟幹事長主催昼食会、御巫清尚駐韓国大使主催朝食会

◎視察先：第3トンネル、仁川港湾施設、慶州

【団員名簿】

- | | | | |
|---|----|-------|------------------------------|
| 1 | 団長 | 花村仁八郎 | 日韓文化交流基金会会長代行、(社)経済団体連合会副会長 |
| 2 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、日韓議連運営委員長 |
| 3 | 顧問 | 瀬戸山孝一 | 預金保険機構理事、前全国地方銀行協会副会長 |

4	団員	妹島五彦	日本電機工業会専務理事
5	団員	竹下勅三	日本鉄鋼連盟常務理事
6	団員	吉江経夫	日本証券業協会常務理事
7	団員	永嘉正治	セメント協会常務理事
8	団員	小山敬次郎	経済団体連合会常務理事
9	団員	榑崎正博	電気事業連合会理事・事務局長
10	随員	竹永一男	日本電機工業会専務理事付
11	随員	伊藤英士	経済団体連合会秘書室調査役
12	随員	柏木次郎	日韓議員連盟事務総長
13	随員	居崎 司	世界青少年交流協会事務局次長
14	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市議会議員

1987年(昭和62年)

第4回基金訪韓団(8月6日～9日、花村会長以下15名)

- ◎表敬先：金貞烈国務総理、盧泰愚民正党代表委員、李載潑国会議長、權翊鉉韓日議員連盟会長、具滋暎韓日文化交流基金会長、鄭周永全国経済人聯合会会長、金鳳鶴濟州銀行長
- ◎歓迎会：具滋暎基金会長主催晚餐会、金鳳鶴濟州銀行長主催昼食会、御巫清尚駐韓国大使主催朝食会
- ◎花村団長主催答礼晚餐会
- ◎視察先：濟州

【 団員名簿 】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金会長代行、経済団体連合会副会長
2	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、日韓議連運営委員長
3	顧問	瀬戸山孝一	預金保険機構理事、前全国地方銀行協会副会長
4	団員	妹島五彦	日本電機工業会専務理事
5	団員	竹下勅三	日本鉄鋼連盟常務理事
6	団員	小山敬次郎	経済団体連合会常務理事
7	団員	青木道一	日本自動車工業会理事・事務局長
8	団員	榑崎正博	関西電力常務取締役、前電気事業連合会理事・事務局長
9	団員	大森幹雄	日本証券業協会常任監事
10	団員	西村英一	全国通運協会理事、日本通運常務取締役
11	団員	佐野正夫	セメント協会総務部長

- | | | | |
|----|----|-------|---------------|
| 12 | 団員 | 井上 護 | 日本ガス協会総務部長 |
| 13 | 随員 | 伊藤英士 | 経済団体連合会秘書室調査役 |
| 14 | 随員 | 南丘喜八郎 | 戸塚進也顧問秘書役 |
| 15 | 随員 | 逢澤義朗 | 埼玉県三郷市議会議員 |

1988年(昭和63年)

第5回基金訪韓団(9月2日～5日、花村会長以下18名)

◎表敬先：李賢宰国務総理、朴浚圭民正党代表委員、李在淳国会議長、崔侑洙外務部長官、朴泰俊韓日議員連盟会長、具滋暻全経聯会長・韓日文化交流基金会長

◎歓迎会：李漢基韓日文化交流基金理事長主催晚餐会、趙容善浦項製鉄所長主催晚餐会

◎視察先等：景福宮、国立博物館、浦項製鉄所、浦項工科大学、慶州

【 団員名簿 】

- | | | | |
|----|----|-------|------------------------------|
| 1 | 団長 | 花村仁八郎 | 日韓文化交流基金会長代行、経済団体連合会副会長 |
| 2 | 顧問 | 瀬戸山孝一 | 預金保険機構理事、前全国地方銀行協会副会長 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、日韓議連運営委員長 |
| 4 | 団員 | 竹下勅三 | 日本鉄鋼連盟常務理事 |
| 5 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、経済団体連合会常務理事 |
| 6 | 団員 | 妹島五彦 | 日本電機工業会前専務理事、参与 |
| 7 | 団員 | 檜崎正博 | 関西電力常務取締役、前電気事業連合会理事・事務局長 |
| 8 | 団員 | 宮川澄夫 | 日本電機工業会常務理事 |
| 9 | 団員 | 岩崎 隆 | 電気事業連合会理事・事務局長 |
| 10 | 団員 | 山田 實 | 信託協会専務理事 |
| 11 | 団員 | 井上 護 | 日本ガス協会総務部長 |
| 12 | 団員 | 石津日出夫 | セメント協会常務理事 |
| 13 | 団員 | 原山芳泰 | 全国通運協会理事、日本通運常務取締役、九州支店長 |
| 14 | 団員 | 杉山満保 | 日本証券業協会東京地区協会事務局長 |
| 15 | 随員 | 久保田政一 | 経済団体連合会秘書室 |
| 16 | 随員 | 逢澤義朗 | 埼玉県三郷市議会議員 |
| 17 | 随員 | 安藤壽枝 | 日韓文化交流基金事務局主事 |
| 18 | 随員 | 稲葉輝雄 | 日韓議員連盟事務局次長 |

1989年(平成元年)

李漢基韓日文化交流基金理事長一行が来日(8月8日、須之部理事長主催晚餐会)

第6回基金訪韓団(8月17日～19日、花村会長以下15名)

- ◎表敬先：盧泰愚大統領、姜英勳國務総理、民正党、金在淳国会議長、韓日議員連盟、全国経済人联合会、李漢基韓日文化交流基金理事長
- ◎歓迎会：李漢基基金理事長主催晚餐会、梁井新一駐韓国大使主催晚餐会
- ◎視察先：独立記念館、金星社ビデオ工場、白磁工房、ロッテワールド

【団員名簿】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金会会長、経済団体連合会相談役
2	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員法務常任委員長
3	顧問	竹内 宏	長銀総合研究所理事長
4	団員	御巫清尚	伊藤忠商事顧問、前駐韓国大使
5	団員	竹下勅三	日本鉄鋼連盟常務理事
6	団員	青木道一	日本自動車工業会常務理事
7	団員	小山敬次郎	経済団体連合会常務理事
8	団員	楢崎正博	関西電力常務取締役
9	団員	岩崎 隆	電気事業連合会理事・事務局長
10	団員	宮川澄夫	日本電機工業会常務理事
11	団員	出口 保	セメント協会顧問
12	団員	矢森 智	日本原燃産業副社長
13	団員	糸川義啓	日本通運海運倉庫部長
14	随員	末松哲治	経団連秘書室調査役
15	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市議会議員

1990年(平成2年)

李漢基韓日文化交流基金理事長・李相禹常任理事一行が来日(6月29日、須之部理事長主催晚餐会)

第7回基金訪韓団(8月30日～9月2日、花村会長以下20名)

- ◎表敬先：朴浚圭国会議長、李御寧文化部長官、朴泰俊韓日議員連盟会長、劉彰順全国経済人联合会会長、李漢基韓日文化交流基金理事長
- ◎歓迎会：李漢基基金理事長主催晚餐会、ソウル日本商工会・JV会朝食懇談会、日本人特派員との朝食会、柳 健一駐韓国大使主催晚餐会

◎花村団長主催答礼晩餐会

◎視察先：板門店、韓国タバコ人蔘公社、大徳研究団地、原子力研究所、大田万
博会場予定地、ロッテワールド民族資料館

【 団員名簿 】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金会長、経済団体連合会相談役
2	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、環境常任委員長
3	顧問	瀬戸山孝一	エバーグリーンゴルフ倶楽部会長、前全国地方銀行協会副会長
4	団員	竹内 宏	長銀総合研究所理事長
5	団員	前田利一	日韓文化交流基金理事長、元駐韓国大使
6	団員	御巫清尚	伊藤忠商事顧問、前駐韓国日本大使
7	団員	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、元衆議院議員
8	団員	竹下勅三	日本鉄鋼連盟常務理事
9	団員	小山敬次郎	経済団体連合会常務理事
10	団員	檜崎正博	関西電力常務取締役
11	団員	西村英一	全国通運協会理事、日本通運常務取締役
12	団員	矢森 智	日本原燃産業副社長
13	団員	大門準一郎	日本電機工業会常務理事
14	団員	岩田和夫	電気事業連合会理事・事務局長
15	団員	田中澄夫	日本自動車工業会事務局長
16	団員	南篠毅一	セメント協会研究所長
17	団員	角田裕勝	テレビ静岡報道制作局
18	団員	小宮山明	読売新聞社世論調査部
19	随員	中村典夫	経済団体連合会秘書室調査役
20	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市議会副議長

1991年(平成3年)

第8回基金訪韓団(8月24日～27日、花村会長以下17名)

◎表敬先：盧泰愚大統領(花村会長、盧泰愚大統領より「修交勲章光化章」を受章)、
朴泰俊韓日議員連盟会長、劉彰順全国経済人聯合会会長、李漢基韓日
文化交流基金理事長

◎歓迎会：朴泰俊韓日議連会長主催午餐会、全鍾振光陽製鉄所長主催晩餐会、花
村会長勲章受章祝賀会(韓日・日韓文化交流基金共催)

◎視察先：浦項総合製鉄光陽製鉄所、景福宮、中央博物館、湖巖美術館

【 団員名簿 】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金会長、経済団体連合会相談役
2	副団長	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、環境常任委員長
3	顧問	前田利一	日韓文化交流基金理事長、元駐韓国大使
4	団員	御巫清尚	伊藤忠商事顧問、前駐韓国大使
5	団員	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、元衆議院議員
6	団員	嶋元謙郎	読売新聞社編集委員
7	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、前日本鉄鋼連盟常務理事
8	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、経済団体連合会常務理事
9	団員	妹島五彦	前日本電機工業会専務理事、参与
10	団員	檜崎正博	関西電力常務取締役、元電気事業連合会理事・事務局長
11	団員	大門準一郎	日本電機工業会常務理事
12	団員	田村典久	電気事業連合会理事総務部長
13	団員	大和 大一	日本通運海運部長
14	随員	中村典夫	経済団体連合会秘書室調査役
15	随員	太田 誠	経済団体連合会（全経連に出向）
16	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市議会副議長
17	随員	坂上 功	日韓文化交流基金事務局長代行

1992年（平成4年）

第9回基金訪韓団（8月27日～30日、花村会長以下19名）

◎表敬先：朴泰俊韓日議員連盟会長、劉彰順全国経済人聯合会会長、李漢基韓日文化交流基金理事長、訪日韓国高校教員（懇談会）、梨花女子大関係者（懇談会）

◎歓迎会：具滋暻韓日文化交流基金会長主催昼食会、李漢基基金理事長主催晩餐会、川上俊之釜山総領事主催晩餐会、川島 裕臨時代理大使主催夕食会、日本人特派員との朝食懇談会

◎視察先：釜山、昌原工業団地、大宇造船、景福宮、国立博物館

【 団員名簿 】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金会長、経済団体連合会相談役
2	副団長	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、自民党内閣部会長
3	顧問	前田利一	日韓文化交流基金理事長、元駐韓国大使
4	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、元衆議院議員

5	顧問	竹内 宏	長銀総合研究所理事長
6	団員	檜崎正博	関西電力常務取締役
7	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問、
8	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、経済団体連合会常務理事
9	団員	大門準一郎	日本電機工業会常務理事
10	団員	中山隆夫	日本鉄鋼連盟常務理事
11	団員	田中 勲	日本自動車工業会総務部次長
12	団員	高木 勇	電気事業連合会専務理事
13	団員	吉田 豊	セメント協会調査部次長
14	団員	峯嶋利之	生命保険協会常務理事
15	団員	芦刈 恒	日本通運常務取締役
16	団員	妹島五彦	元日本電機工業会専務理事
17	随員	今井克一	経済団体連合会調査役
18	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市議会議員
19	随員	坂上 功	日韓文化交流基金事務局長代行

1993年(平成5年)

第10回基金訪韓団(8月25日～29日、花村会長以下18名)

◎表敬先：黄寅性国務総理、韓日親善協会中央会、韓日議員連盟、李漢基韓日文化交流基金理事長

◎歓迎会：具滋暻韓日文化交流基金会会長主催昼食会、崔鍾賢全国経済人聯合会会長主催晚餐会、日本人特派員との朝食懇談会、後藤利雄駐韓国大使主催晚餐会、日本商工会との朝食懇談会

◎花村団長主催答礼晚餐会・日韓高校生作文入賞者表彰式

◎視察先：国立中央博物館、大田EXPO、扶余・公州

【団員名簿】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金会長、経済団体連合会相談役
2	副団長	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、自民党内閣部会長
3	顧問	竹内 宏	長銀総合研究所理事長
4	顧問	前田利一	日韓文化交流基金理事長
5	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授
6	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問
7	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、経済団体連合会専務理事

8	団員	檜崎正博	関西電力専務取締役
9	団員	矢森 智	関西電気保安協会理事長
10	団員	高屋光吾	日本電機工業会専務理事
11	団員	中山隆夫	日本鉄鋼連盟常務理事
12	団員	松井 茂	全国信用金庫協会常務理事
13	団員	吉岡茂平	日本自動車工業会総務部長
14	団員	山田幸正	日本通運取締役
15	随員	末松哲治	経済団体連合会理財部課長
16	随員	太田 誠	経済団体連合会(全経連に出向)
17	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市議会議長
18	随員	坂上 功	日韓文化交流基金事務局長

1994年(平成6年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月28日、檜崎正博関電産業社長主催歓迎宴於：京都竹茂楼)

第11回基金訪韓団(8月24日～28日、花村会長以下19名)

◎表敬先：李洪九副総理・統一院長官、具滋暻韓日文化交流基金会長、鄭石謨韓日議員連盟元幹事長、李道先大韓教育生命保険会長、李大淳湖南大学総長、山下新太郎駐韓国大使

◎歓迎会：韓日文化交流基金主催歓迎晩餐会、李道先大韓教育生命保険会長午餐会、李大淳湖南大学総長主催午餐会、山下新太郎駐韓国大使主催晩餐会、日本人特派員との朝食懇談会、日本商工会との朝食懇談会

◎花村団長主催答礼晩餐会

◎視察先：木浦共生園、湖南大学校、釜山

【団員名簿】

1	団長	花村仁八郎	日韓文化交流基金会長、経済団体連合会相談役
2	副団長	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、自民党内閣部会長
3	顧問	竹内 宏	長銀総合研究所理事長
4	顧問	前田利一	日韓文化交流基金理事長
5	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授
6	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問
7	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、経済団体連合会専務理事

- | | | | |
|----|----|-------|---------------|
| 8 | 団員 | 榑崎正博 | 関西電力専務取締役 |
| 9 | 団員 | 矢森 智 | 関西電気保安協会理事長 |
| 10 | 団員 | 大門準一郎 | 日本電機工業会常務理事 |
| 11 | 団員 | 中山隆夫 | 日本鉄鋼連盟常務理事 |
| 12 | 団員 | 山田幸正 | 日本通運取締役 |
| 13 | 団員 | 田村典久 | 電気事業連合会総務部長 |
| 14 | 団員 | 中山 章 | 日本自動車工業会総務課長 |
| 15 | 団員 | 居崎 司 | 世界青少年交流協会常務理事 |
| 16 | 団員 | 渡辺 章 | 間組九州支店営業部長 |
| 17 | 随員 | 坂上 功 | 日韓文化交流基金事務局長 |
| 18 | 随員 | 末松哲治 | 経団連理財部課長 |
| 19 | 随員 | 太田 誠 | 経団連(全経連)に出向) |

1995年(平成7年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月26日、前田理事長主催歓迎宴)

第12回基金訪韓団(8月24日～27日、花村会長以下17名)

- ◎表敬先：李洪九国務総理、朱燉植文化体育部長官、山下新太郎駐韓国大使
- ◎歓迎会：具滋暻韓日文化交流基金会長主催午餐会、李相禹理事長主催晚餐会、日本人特派員との朝食懇談会、日本人商工会との朝食懇談会、基金フェローとの懇談会
- ◎視察先：戦争記念館、国立博物館

【 団員名簿 】

- | | | | |
|----|-----|-------|-----------------------------|
| 1 | 団長 | 花村仁八郎 | 日韓文化交流基金会長、経済団体連合会相談役 |
| 2 | 副団長 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、衆議院議員、自民党内閣部会長 |
| 3 | 顧問 | 竹内 宏 | 長銀総合研究所理事長 |
| 4 | 顧問 | 前田利一 | 日韓文化交流基金理事長 |
| 5 | 顧問 | 三浦 隆 | 日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授 |
| 6 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、経済団体連合会専務理事 |
| 7 | 団員 | 竹下勅三 | 日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問 |
| 8 | 団員 | 榑崎正博 | 関西電力専務取締役 |
| 9 | 団員 | 妹島五彦 | 元日本電機工業会専務理事 |
| 10 | 団員 | 大門準一郎 | 日本電機工業会常務理事 |

- | | | | |
|----|----|------|---------------|
| 11 | 団員 | 中山隆夫 | 日本鉄鋼連盟参与 |
| 12 | 団員 | 梅本久義 | 日本自動車工業会業務部次長 |
| 13 | 団員 | 高橋亙祐 | 日本通運第一営業部長 |
| 14 | 団員 | 渡辺 章 | 間組九州支店営業部長 |
| 15 | 随員 | 伊藤一秀 | 経済団体連合会秘書部課長 |
| 16 | 随員 | 逢澤義朗 | 前埼玉県三郷市議会議長 |
| 17 | 随員 | 坂上 功 | 日韓文化交流基金事務局長 |

1996年(平成8年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月10日、前田理事長主催歓迎宴)

第13回基金訪韓団(8月28日～31日、花村会長以下20名)

◎表敬先：李壽成国務総理、李洪九新韓国党代表委員、韓日文化交流基金、韓日議員連盟、韓日親善協会中央会

◎歓迎会：具滋暻韓日文化交流基金会会長主催晩餐会、山下新太郎駐韓国大使主催午餐会、日本人特派員との朝食懇談会、日本人商工会との朝食懇談会、基金フェローとの懇談会

◎視察先：九老工業団地、雪岳山国立公園、東草・江陵

【団員名簿】

- | | | | |
|----|-----|-------|------------------------|
| 1 | 団長 | 花村仁八郎 | 日韓文化交流基金会長、経済団体連合会相談役 |
| 2 | 副団長 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、前衆議院議員 |
| 3 | 顧問 | 竹内 宏 | 日韓文化交流基金評議員、長銀総合研究所理事長 |
| 4 | 顧問 | 前田利一 | 日韓文化交流基金理事長、元駐韓国大使 |
| 5 | 顧問 | 三浦 隆 | 日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授 |
| 6 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、さくら総合研究所顧問 |
| 7 | 団員 | 竹下勅三 | 日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問 |
| 8 | 団員 | 外門一直 | 電気事業連合会副会長 |
| 9 | 団員 | 檜崎正博 | 関西電力副社長 |
| 10 | 団員 | 矢森 智 | 関西電気保安協会理事長 |
| 11 | 団員 | 百々阿弗利 | 日本電機工業会常務理事 |
| 12 | 団員 | 松岡 稔 | 日本証券業協会常務理事 |
| 13 | 団員 | 嶋田 健 | 日本自動車工業会企画室長 |
| 14 | 団員 | 居崎 司 | 世界青少年交流協会常務理事 |
| 15 | 団員 | 渡辺 章 | 間組九州支店営業部長 |

- | | | | |
|----|----|-------|--------------------|
| 16 | 団員 | 宮崎一元 | 日本通運企画部長 |
| 17 | 団員 | 細田健二郎 | 日韓親善協会中央会常任理事 |
| 18 | 随員 | 太田 誠 | 経団連国際本部アジア・大洋州グループ |
| 19 | 随員 | 逢澤義朗 | 埼玉県三郷市社会福祉協議会会長 |
| 20 | 随員 | 坂上 功 | 日韓文化交流基金事務局長 |

1997年(平成9年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月18日、前田理事長主催歓迎宴)

1998年(平成10年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(6月18日、前田理事長主催歓迎宴)

第14回基金訪韓団(9月2日～5日、藤村会長以下25名)

◎表敬先：金鍾泌国務総理、金守漢韓日親善協会中央会会長、朴泰俊自民連総裁、
金宇中全国経済人联合会会長代行、金相慶韓日経済協会会長、李相禹
韓日文化交流基金理事長

◎歓迎会：具滋暻韓日文化交流基金会長主催晩餐会、小倉和夫駐韓国大使主催夕
食会、日本人会代表等との朝食懇談会、日本人特派員との昼食懇談会

◎藤村団長主催答礼晩餐会

◎視察先：江華島

【団員名簿】

- | | | | |
|----|-----|-------|------------------------|
| 1 | 団長 | 藤村正哉 | 日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル会長 |
| 2 | 副団長 | 熊谷直博 | 日韓文化交流基金理事長 |
| 3 | 顧問 | 前田利一 | 日韓文化交流基金前理事長 |
| 4 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員 |
| 5 | 顧問 | 歌田勝弘 | 経団連前副会長、味の素相談役 |
| 6 | 顧問 | 石井幸孝 | 九州・山口経済連合会副会長、九州旅客鉄道会長 |
| 7 | 顧問 | 三浦 隆 | 日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授 |
| 8 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、さくら総合研究所顧問 |
| 9 | 団員 | 外門一直 | 電気事業連合会副会長、東京電力取締役 |
| 10 | 団員 | 檜崎正博 | 関西電力副社長 |
| 11 | 団員 | 竹下勅三 | 日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問 |
| 12 | 団員 | 久一昌三 | 日韓文化交流基金理事 |

13	団員	矢森 智	関西電気保安協会顧問
14	団員	千澤忠彦	日本電機工業会常務理事
15	団員	三浦宏一	セメント協会事業部長
16	団員	岩本一彦	電通サッカー事業局長
17	団員	中島晴健	近畿日本ツーリスト虎の門海外旅行事業部長
18	随員	水藻 満	電通日韓国民交流会議推進準備事務局長
19	随員	金子左紀夫	三菱マテリアル韓国事務所長
20	随員	穂積 守	味の素ソウル事務所長
21	随員	矢口 滋	三菱マテリアル秘書室秘書
22	随員	川口 史	九州旅客鉄道旅行事業本部副本部長
23	随員	逢澤義朗	埼玉県三郷市社会福祉協議会会長
24	随員	坂上 功	日韓文化交流基金事務局長
25	随員	小杉欣一	近畿日本ツーリスト主任

1999年(平成11年)

第15回基金訪韓団(8月29日～9月1日、藤村会長以下21名)

- ◎表敬先：金鍾泌國務総理、金順珪文化観光部次官、朴泰俊韓日議員連盟会長、李相禹韓日文化交流基金理事長、韓国文化人等との懇談会
- ◎歓迎会：具滋暉韓日文化交流基金会会長主催晩餐会、小田野展丈駐韓国公使主催午餐会、ソウルジャパンプラブ役員との夕食会、日本人特派員との昼食懇談会
- ◎藤村団長主催答礼晩餐会兼第1回基金賞授与式
- ◎視察先：芸術の殿堂、ソウルワールドカップ競技場

【 団員名簿 】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会会長、三菱マテリアル相談役
2	副団長	熊谷直博	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員
4	顧問	江藤藩吉	東洋英和女学院院長
5	顧問	竹内 宏	静岡総合研究機構理事長、静岡アジア太平洋学術フォーラム組織委員長
6	顧問	石井幸孝	九州旅客鉄道会長
7	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授
8	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、さくら総合研究所顧問

9	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問
10	団員	外門一直	電気事業連合会副会長、東京電力取締役
11	団員	檜崎正博	関電産業社長
12	団員	矢森 智	関西電気保安協会顧問
13	団員	千澤忠彦	日本電機工業会常務理事
14	団員	逢澤義朗	埼玉県議会議員、三郷市社会福祉協議会会長
15	団員	角田房子	作家
16	団員	上坂冬子	作家
17	団員	前田二生	指揮者、日本合唱音楽振興会理事
18	団員	神山征二郎	映画監督
19	団員	大内延介	棋士、日本将棋連盟専務理事
20	団員	高城美輝	オフィス・スタス創立メンバー、元松竹歌劇団員
21	随員	長 久光	日韓文化交流基金職員

2000年(平成12年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月24日、熊谷理事長主催歓迎宴)

第16回基金訪韓団(8月22日～25日、藤村会長以下16名)

◎表敬先：金鍾泌韓日議員連盟会長、朴智元文化観光部長官、林昌烈京畿道知事

◎歓迎会：具滋暻基金会会長主催晩餐会、寺田輝介駐韓国大使主催夕食会、ソウル
ジャパンクラブ役員との朝食懇談会、日本人特派員との昼食懇談会

◎藤村団長主催答礼レセプション兼第2回基金賞授与式

◎視察先：2002年ワールドカップ競技場(水原)

【 団員名簿 】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル相談役
2	副団長	熊谷直博	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員
4	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
5	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授
6	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、目白大学教授
7	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、神戸製鋼所常任顧問
8	団員	外門一直	電気事業連合会副会長、東京電力取締役
9	団員	檜崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業社長

10	団員	饗庭孝典	日韓文化交流基金評議員、杏林大学客員教授
11	団員	矢森 智	関西電気保安協会顧問
12	団員	千澤忠彦	日本電気工業会常務理事
13	団員	逢澤義朗	埼玉県議会議員、三郷市社会福祉協議会会長
14	団員	文屋啓範	日本国際交流センタープログラムオフィサー
15	団員	久一昌三	日韓文化交流基金理事・事務局長
16	随員	安藤壽枝	日韓文化交流基金職員

2001年(平成13年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月29日、藤村会長主催歓迎宴)

第17回基金訪韓団(8月21日～24日、藤村会長以下13名)

◎表敬先：金鍾泌韓日議員連盟会長、金守漢韓日親善協会中央会会長、金相廈韓日経済協会会長

◎歓迎会：具滋暎韓日文化交流基金会会長主催晩餐会、福川正浩駐韓国公使主催晩餐会、日本人特派員との昼食懇談会、ソウルジャパンクラブ役員との朝食懇談会、基金フェローとの懇談会

◎視察先：「世界陶磁器EXPO2001大韓民国」(利川)

【団員名簿】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル相談役
2	副団長	熊谷直博	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員
4	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
5	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、目白大学教授
6	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、竹下事務所代表
7	団員	檜崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業社長
8	団員	梅田博之	麗澤大学副学長
9	団員	石川捷治	九州大学韓国研究センター所長
10	団員	前田二生	指揮者
11	団員	大竹洋子	東京国際女性映画祭ディレクター
12	団員	久一昌三	日韓文化交流基金理事・事務局長
13	随員	安藤壽枝	日韓文化交流基金職員

2002年(平成14年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月21日、藤村会長主催歓迎宴)

第18回基金訪韓団(8月27日～30日、藤村会長以下17名)

◎表敬先：金鍾泌韓日議員連盟会長、金聖在文化観光部長官、金相廈韓日経済協会
会長、金守漢韓日親善協会中央会会長

◎歓迎会：崔成泓外交交通商部長官主催晩餐会、具滋暻韓日文化交流基金会長主催
晩餐会、日本人特派員との昼食会、ソウルジャパンプラブ役員との朝
食会、基金フェローとの懇談会

◎藤村団長主催答礼レセプション兼第3回基金賞授与式

◎視察先：三星電子水原工場

【 団員名簿 】

- | | | | |
|----|-----|-------|-------------------------|
| 1 | 団長 | 藤村正哉 | 日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル相談役 |
| 2 | 副団長 | 熊谷直博 | 日韓文化交流基金理事長 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員 |
| 4 | 顧問 | 竹内 宏 | 日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長 |
| 5 | 顧問 | 三浦 隆 | 日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授 |
| 6 | 顧問 | 沈壽官 | 日韓文化交流基金特別顧問、第14代薩摩焼宗家 |
| 7 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、目白大学教授 |
| 8 | 団員 | 竹下勅三 | 日韓文化交流基金理事、竹下事務所代表 |
| 9 | 団員 | 檜崎正博 | 日韓文化交流基金理事、関電産業社長 |
| 10 | 団員 | 梅田博之 | 麗澤大学副学長 |
| 11 | 団員 | 石川捷治 | 九州大学韓国研究センター長 |
| 12 | 団員 | 前田二生 | 指揮者 |
| 13 | 団員 | 大竹洋子 | 東京国際女性映画祭ディレクター |
| 14 | 団員 | 衛藤藩吉 | 東京大学名誉教授 |
| 15 | 団員 | 松本健一 | 麗澤大学教授 |
| 16 | 団員 | 堀 泰三 | 日韓文化交流基金理事・事務局長 |
| 17 | 随員 | 長 久光 | 日韓文化交流基金職員 |

2003年(平成15年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(1月20日、藤村会長主催歓迎宴)

第19回基金訪韓団(8月26日～29日、藤村会長以下16名)

◎表敬先：金鍾泌韓日議員連盟会長、金守漢韓日親善協会中央会会長、尹永寛外交通商部長官、李滄東文化観光部長官、許南植釜山副市長、高野紀元駐韓国大使

◎歓迎会：具滋暻基金会長主催晩餐会、日本人特派員との昼食懇談会、ソウルジャパンクラブ役員との朝食会、釜山日本人役員との昼食会、基金フェローとの懇談会

◎藤村団長主催晩餐会兼第4回基金賞授与式(ソウルおよび釜山)

◎視察先：ルノー・サムソン自動車工場(釜山)

【団員名簿】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル相談役
2	副団長	熊谷直博	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員
4	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
5	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学教授
6	顧問	沈壽官	日韓文化交流基金特別顧問、第14代薩摩焼宗家
7	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、目白大学教授
8	団員	榑崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業相談役
9	団員	梅田博之	麗澤大学学長
10	団員	石川捷治	九州大学韓国研究センター長
11	団員	前田二生	指揮者
12	団員	大竹洋子	東京国際女性映画祭ディレクター
13	団員	松尾修吾	国立科学博物館監事
14	団員	黛まどか	俳人
15	団員	堀 泰三	日韓文化交流基金理事・事務局長
16	随員	長 久光	日韓文化交流基金職員

2004年(平成16年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(6月21日、藤村会長主催歓迎宴)

第20回基金訪韓団(8月24日～27日、藤村会長以下17名)

◎表敬先：崔英鎮外交通商部次官、裴鍾信文化観光部次官、翰林大学日本学研究所、姜俊馨済州道国際関係諮問大使、高野紀元駐韓国大使

- ◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晩餐会、ソウルジャパンクラブ役員との朝食会、基金フェローとの懇談会（ソウルおよび済州）
- ◎藤村団長主催答礼晩餐会兼第5回基金賞授与式
- ◎視察先：盆栽芸術苑（済州）、申栄映画博物館（済州）、国立済州博物館

【 団員名簿 】

- | | | | |
|----|-----|-------|--------------------------|
| 1 | 団長 | 藤村正哉 | 日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル相談役 |
| 2 | 副団長 | 内田富夫 | 日韓文化交流基金理事長 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員 |
| 4 | 顧問 | 竹内 宏 | 日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長 |
| 5 | 顧問 | 三浦 隆 | 日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学名誉教授 |
| 6 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、目白大学客員教授 |
| 7 | 団員 | 竹下勅三 | 日韓文化交流基金理事、竹下事務所代表 |
| 8 | 団員 | 檜崎正博 | 日韓文化交流基金理事、関電産業前社長 |
| 9 | 団員 | 梅田博之 | 麗澤大学学長 |
| 10 | 団員 | 石川捷治 | 九州大学韓国研究センター長 |
| 11 | 団員 | 前田二生 | 指揮者 |
| 12 | 団員 | 高野悦子 | 岩波ホール総支配人、国立フィルムセンター名誉館長 |
| 13 | 団員 | 大竹洋子 | 東京国際女性映画祭ディレクター |
| 14 | 団員 | 中山隆夫 | 元日本鉄鋼連盟常務理事 |
| 15 | 団員 | 堀 泰三 | 日韓文化交流基金理事・事務局長 |
| 16 | 随員 | 長 久光 | 日韓文化交流基金職員 |
| 17 | 随員 | 岩本高明 | 日韓文化交流基金職員 |

2005年（平成17年）

第21回基金訪韓団（8月9日～12日、藤村会長以下20名）

- ◎「日韓友情年交歓コンサートinソウル」公演（於：世宗文化会館）を鑑賞（指揮：前田二生氏）
- ◎表敬先：潘基文外交通商部長官、裴鍾信文化観光部次官、大島正太郎駐韓国大使、金龍大慶尚北道副知事
- ◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催午餐会、ソウルジャパンクラブ役員・日本人特派員との朝食会、基金フェローとの懇談会（大邱）
- ◎藤村団長主催答礼晩餐会兼第6回基金賞授与式
- ◎視察先：三星美術館リウム、河回マウル（安東）、仏国寺・天馬塚（慶州）

【 団員名簿 】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル相談役
2	副団長	内田富夫	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、掛川市長
4	顧問	熊谷直博	日韓文化交流基金顧問・前理事長
5	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
6	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、桐蔭学園横浜大学名誉教授
7	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、目白大学客員教授
8	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、元日本鉄鋼連盟常務理事
9	団員	楯崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業㈱前社長
10	団員	梅田博之	麗澤大学学長
11	団員	石川捷治	九州大学韓国研究センター長
12	団員	前田二生	指揮者「日韓友情年交歓コンサートinソウル」で指揮
13	団員	大竹洋子	東京国際女性映画祭ディレクター
14	団員	松尾修吾	国際交流基金日本語国際センター所長、日韓文化交流会議副座長
15	団員	黛まどか	俳人
16	団員	品田雄吉	映画評論家
17	団員	中山隆夫	元日本鉄鋼連盟常務理事
18	団員	堀 泰三	日韓文化交流基金理事・事務局長
19	随員	長 久光	日韓文化交流基金職員
20	随員	鬼海裕之	日韓文化交流基金職員

2006年(平成18年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(6月29日、藤村会長主催歓迎宴)

第22回基金訪韓団(8月22日～25日、藤村会長以下14名)

◎表敬先：李揆亨外交通商部次官、金明坤文化観光部次官、朴光泰光州広域市知事、POSCO光陽製鉄所、大島正太郎駐韓国大使

◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晩餐会(三清閣)、ソウルジャパントラブ役員・日本人特派員との朝食会、基金フェローとの懇談会(ソウルおよび光州)、金相勉POSCO光陽製鉄所副所長主催昼食会

◎藤村団長主催答礼晩餐会兼第7回基金賞授与式

◎視察先：国立中央博物館、POSCO光陽製鉄所、光州国立博物館

【 団員名簿 】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル名誉顧問
2	副団長	内田富夫	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
4	顧問	饗庭孝典	日韓文化交流基金評議員、東アジア近代史学会副会長
5	顧問	三浦 隆	日韓文化交流基金理事、桐蔭横浜大学名誉教授
6	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、目白大学客員教授
7	団員	竹下勅三	日韓文化交流基金理事、元日本鉄鋼連盟常務理事
8	団員	檜崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業前社長
9	団員	田中 勲	日韓文化交流基金理事、日本自動車工業会理事・事務局長
10	団員	梅田博之	麗澤大学学長
11	団員	前田二生	指揮者
12	団員	高野悦子	岩波ホール総支配人
13	団員	大竹洋子	東京国際女性映画祭ディレクター
18	団員	堀 泰三	日韓文化交流基金理事・事務局長
14	随員	長 久光	日韓文化交流基金職員

2007年(平成19年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(5月28日、藤村会長歓迎宴 於：開東閣)

第23回基金訪韓団(8月21日～25日、藤村会長以下12名)

◎表敬先：金浩榮外交通商部次官、李炯求江原道副知事、大島正太郎駐韓国大使

◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晚餐会、ソウルジャパンプラブ役員との朝食会、基金フェローとの懇談会(ソウルおよび春川)

◎藤村団長主催答礼晚餐会兼第8回基金賞授与式

◎視察先：ソウル歴史博物館、大長今テーマパーク、南怡島、昭陽江ダム、世宗大王陵、神勒寺(驪州)

【 団員名簿 】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会長、三菱マテリアル名誉顧問
2	副団長	内田富夫	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
4	顧問	饗庭孝典	日韓文化交流基金評議員、東アジア近代史学会副会長
5	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、目白大学客員教授

6	団員	檜崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業前社長
7	団員	梅田博之	麗澤大学学長
8	団員	前田二生	指揮者
9	団員	品田雄吉	映画評論家
10	団員	大竹洋子	東京国際女性映画祭ディレクター
11	団員	堀 泰三	日韓文化交流基金理事・事務局長
12	随員	長 久光	日韓文化交流基金職員

2008年(平成20年)

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(6月9日、藤村会長主催歓迎宴
於：ホテルオークラ東京)

第24回基金訪韓団(8月26日～29日、藤村会長以下13名)

- ◎表敬先：柳仁村文化観光部長官、重家俊範駐韓国大使、
- ◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会会長主催晩餐会、ソウルジャパクラブ役員
との朝食会、基金フェローとの懇談会(ソウルおよび大田)
- ◎藤村団長主催答礼晩餐会兼第9回基金賞授与式
- ◎視察先：国立公州博物館、武寧王陵、修徳寺

【団員名簿】

1	団長	藤村正哉	日韓文化交流基金会会長、三菱マテリアル名誉顧問
2	副団長	内田富夫	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
4	顧問	饗庭孝典	日韓文化交流基金評議員、東アジア近代史学会副会長
5	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、喜悦大学産業文化総合研究所所長
6	団員	檜崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業前社長
7	団員	田中 勲	日韓文化交流基金理事、日本自動車工業会特別参与
8	団員	梅田博之	学校法人廣池学園顧問、麗澤大学名誉教授
9	団員	前田二生	指揮者
10	団員	大竹洋子	東京国際女性映画祭ディレクター
11	団員	阿部孝哉	日韓文化交流基金理事・事務局長
12	随員	長 久光	日韓文化交流基金職員
13	随員	鬼海裕之	日韓文化交流基金職員

2009年(平成21年)

第25回基金訪韓団(9月9日～12日、鮫島会長以下12名)

- ◎表敬先：柳明桓外交通商部長官、重家俊範駐韓国大使、裴泳吉釜山副市長
- ◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晚餐会、重家俊範駐韓国大使主催昼食会、ソウルジャパンプラブ役員との朝食会、基金フェローとの懇談会(ソウルおよび釜山)
- ◎鮫島団長主催レセプション兼第10回基金賞授与式
- ◎視察先：東大門デザイン・プラザ&パーク広報館、釜山港、釜山港湾公社、東西大学校日本研究センター(釜山)

【 団員名簿 】

1	団長	鮫島章男	日韓文化交流基金会長、太平洋セメント会長
2	副団長	内田富夫	日韓文化交流基金理事長
3	顧問	戸塚進也	日韓文化交流基金常任理事、元衆議院議員
4	顧問	竹内 宏	日韓文化交流基金評議員、静岡総合研究機構理事長
5	顧問	饗庭孝典	日韓文化交流基金評議員、東アジア近代史学会副会長
6	団員	小山敬次郎	日韓文化交流基金理事、喜悅大学産業文化総合研究所所長
7	団員	檜崎正博	日韓文化交流基金理事、関電産業前社長
8	団員	梅田博之	日韓文化交流基金評議員、前麗澤大学学長
9	団員	前田二生	日韓文化交流基金評議員、指揮者
10	団員	大竹洋子	日韓文化交流基金評議員、東京国際女性映画祭ディレクター
11	団員	阿部孝哉	日韓文化交流基金理事・事務局長
12	随員	長 久光	日韓文化交流基金職員

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日(11月12日、鮫島会長主催歓迎宴 於：豆腐屋うかい)

2010年(平成22年)

第26回基金訪韓団(9月15日～18日、鮫島会長以下13名)

- ◎表敬先：牟喆敏文化体育観光部第一次官、武藤正敏駐韓国大使
- ◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晚餐会、ソウルジャパンプラブ役員との朝食懇談会、基金フェローとの懇談会、雙龍セメント東海工場主催昼食会
- ◎鮫島団長主催レセプション兼第11回基金賞授与式

◎視察先：雙龍セメント東海工場、船橋荘（江陵市内）

【団員名簿】

- | | | | |
|----|-----|-------|-----------------------------|
| 1 | 団長 | 鮫島章男 | 日韓文化交流基金会長、太平洋セメント相談役 |
| 2 | 副団長 | 内田富夫 | 日韓文化交流基金理事長 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、前掛川市長、元衆議院議員 |
| 4 | 顧問 | 饗庭孝典 | 日韓文化交流基金評議員、東アジア近代史学会副会長 |
| 5 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、喜悅大学産業文化総合研究所所長 |
| 6 | 団員 | 檜崎正博 | 日韓文化交流基金理事、関電産業前社長 |
| 7 | 団員 | 梅田博之 | 日韓文化交流基金評議員、前麗澤大学学長 |
| 8 | 団員 | 前田二生 | 日韓文化交流基金評議員、指揮者 |
| 9 | 団員 | 大竹洋子 | 日韓文化交流基金評議員、東京国際女性映画祭ディレクター |
| 10 | 団員 | 伊藤亜人 | 日韓文化交流基金評議員、早稲田大学教授 |
| 11 | 団員 | 小此木政夫 | 日韓文化交流基金評議員、慶應義塾大学教授 |
| 12 | 団員 | 阿部孝哉 | 日韓文化交流基金理事・事務局長 |
| 13 | 随員 | 長 久光 | 日韓文化交流基金職員 |

韓日文化交流基金代表团（李洪九基金会長・金在淳前国会議長）が来日（10月28日、鮫島会長主催歓迎宴 於：ホテルオークラ東京）

2011年（平成23年）

第27回基金訪韓団（9月14日～16日 鮫島会長以下7名）

◎表敬先：朴錫煥外交通商部第一次官、牟喆敏文化体育観光部第一次官、武藤正敏駐韓国大使

◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晩餐会、ソウルジャパンプラブ役員との朝食会、基金フェローとの懇談会

◎鮫島団長主催レセプション兼第12回基金賞授与式

◎視察先：ソウル日本人学校、文化駅ソウル284、江華島平和展望台、江華歴史博物館

【団員名簿】

- | | | | |
|---|-----|------|---------------------------|
| 1 | 団長 | 鮫島章男 | 日韓文化交流基金会長、太平洋セメント相談役 |
| 2 | 副団長 | 内田富夫 | 日韓文化交流基金理事長 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、前掛川市長、元衆議院議員 |

- | | | | |
|---|----|------|-----------------------------|
| 4 | 顧問 | 饗庭孝典 | 日韓文化交流基金評議員、東アジア近代史学会副会長 |
| 5 | 団員 | 檜崎正博 | 日韓文化交流基金理事、関電産業相談役 |
| 6 | 団員 | 大竹洋子 | 日韓文化交流基金評議員、東京国際女性映画祭ディレクター |
| 7 | 随員 | 長 久光 | 日韓文化交流基金職員 |

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日（11月24日、鮫島会長主催歓迎宴 於：ホテルオークラ東京）

2012年（平成24年）

第28回基金訪韓団（9月13日～15日、鮫島会長以下9名）

◎表敬先：安豪栄外交通商部第一次官、郭滌鎮文化体育観光部第一次官、武藤正敏駐韓国大使

◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晩餐会、ソウルジャパンプラブ役員との朝食会、基金フェローとの懇談会

◎鮫島団長主催レセプション兼第13回基金賞授与式

◎視察先：清溪川文化館、華城行宮（水原）

【 団員名簿 】

- | | | | |
|---|-----|-------|--------------------------------|
| 1 | 団長 | 鮫島章男 | 日韓文化交流基金会長、太平洋セメント名誉顧問 |
| 2 | 副団長 | 内田富夫 | 日韓文化交流基金理事長 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金常任理事、前掛川市長、元衆議院議員 |
| 4 | 顧問 | 竹内 宏 | 日韓文化交流基金評議員、静岡県立大学グローバル地域センター長 |
| 5 | 団員 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金理事、東京経済大学理事、元経団連専務理事 |
| 6 | 団員 | 檜崎正博 | 日韓文化交流基金理事、関電産業相談役 |
| 7 | 団員 | 大竹洋子 | 日韓文化交流基金評議員、東京国際女性映画祭ディレクター |
| 8 | 団員 | 阿部孝哉 | 日韓文化交流基金業務執行理事・事務局長 |
| 9 | 随員 | 長 久光 | 日韓文化交流基金職員 |

李相禹韓日文化交流基金理事長一行が来日（11月29日、鮫島会長主催歓迎宴 於：ホテルオークラ東京）

2013年(平成25年)

第29回基金訪韓団(9月25日～28日 鮫島会長以下10名)

- ◎表敬先：趙兌烈外交通商部第2次官、趙顯宰文化体育観光部第1次官、別所浩郎
駐韓国大使、姜雲太光州市長、光州日報社
- ◎歓迎会：李洪九韓日文化交流基金会長主催晩餐会、ソウルジャパンクラブ役員
との朝食会、基金フェローとの懇談会(ソウルおよび光州)、木浦共生
園関係者との夕食会
- ◎鮫島会長主催レセプション兼第14回日韓文化交流基金賞授賞式
- ◎視察先：大韓民国歴史博物館、金大中コンベンションセンター、錦湖高等学校(光
州)、珍島

【団員名簿】

- | | | | |
|----|-----|-------|----------------------------------|
| 1 | 団長 | 鮫島章男 | 日韓文化交流基金会長、太平洋セメント名誉顧問 |
| 2 | 副団長 | 小野正昭 | 日韓文化交流基金理事長、海外法人安全協会会長 |
| 3 | 顧問 | 戸塚進也 | 日韓文化交流基金理事、元衆議院議員、元掛川市長 |
| 4 | 顧問 | 小山敬次郎 | 日韓文化交流基金監事、東京経済大学理事、元経団連
専務理事 |
| 5 | 団員 | 楢崎正博 | 日韓文化交流基金理事、元関電産業相談役 |
| 6 | 団員 | 大竹洋子 | 日韓文化交流基金評議員、東京国際女性映画祭実行委員 |
| 7 | 団員 | 伊藤亞人 | 日韓文化交流基金評議員、東京大学名誉教授 |
| 8 | 団員 | 余田幸夫 | 日韓文化交流基金業務執行理事・事務局長 |
| 9 | 随員 | 長 久光 | 日韓文化交流基金総務部長 |
| 10 | 随員 | 鬼海裕之 | 日韓文化交流基金青少年交流事業部次長 |

李洪九韓日文化交流基金会長一行が来日(10月25日、鮫島会長主催歓迎宴 於：交詢社
倶楽部)

3. 定款(2012年4月1日施行)

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人日韓文化交流基金と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、日韓両国民間の人的交流及び学術・文化交流を増進し、相互理解と信頼関係を深めることによって、日韓両国の友好協力関係の発展とアジアの平和と安定に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 日韓両国の青少年の交流事業
 - (2) 日韓交流事業及び学術研究活動に対する助成
 - (3) 日韓関係を中心とする会議及び研究事業
 - (4) 日韓相互理解の普及振興及び顕彰
 - (5) 日韓関係及び日韓交流に関する情報の収集、提供及び広報
 - (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は本邦及び海外において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(資産の種類別)

第6条 この法人の資産は、基本財産及びその他の財産とする。

- 2 基本財産は、次の各号をもって構成する。
 - (1) この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めた財産
 - (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(財産の管理・運用)

第7条 この法人の財産の管理・運用は、理事長が行うものとし、その方法は理事会の決議により別に定める財産管理運用規程による。

(基本財産の維持及び処分)

第8条 この法人は、基本財産の適正な維持及び管理に努めるものとする。

- 2 やむを得ない理由により基本財産の全部もしくは一部を処分又は担保に提供する場合には、理事会において決議について特別な利害関係を有しない理事の3分の2以上の決議を得た上で、評議員会において決議について特別な利害関係を有しない評議員の3分の2以上の決議を得なければならない。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「事業計画書及び収支予算書等」という。）については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を経て、直近の評議員会に報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の事業計画書及び収支予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の事業計画書及び収支予算書等については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

- 2 前項第1号から第6号までの書類及び監事による監査報告については、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

- 4 この法人は、定時評議員会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。

(長期借入金並びに重要な財産の処分又は譲受け)

第11条 この法人が借入金をしようとする時は、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において決議について特別な利害関係を有しない理事の3分の2以上の決議を得た上で、評議員会において決議について特別な利害関係を有しない評議員の3分の2以上の決議を得なければならない。

- 2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも、前項と同じ決議を得なければならない。

(会計原則)

第12条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

- 2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める会計処理規程によるものとする。

第4章 評議員及び評議員会

第1節 評議員

(評議員)

第13条 この法人に、評議員3名以上12名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第14条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会の決議により行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。
 - (1) 各評議員について、次のイからハに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
 - イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等以内の親族
 - ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ハ 当該評議員の使用人

- ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
- ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等以内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- イ 理事
- ロ 使用人
- ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
- ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
 - ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
 - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律によって設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）
- 3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。
- 4 評議員に異動があつたときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（権限）

第15条 評議員は、評議員会を構成し、第19条に規定する事項を決議するほか、法令に定めるその他の権限を行使する。

（任期）

第16条 評議員の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任し

た評議員の任期の満了する時までとする。

- 3 評議員は、第13条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお評議員としての権利義務を有する。

(報酬等)

第17条 評議員に対して、各年度の総額が100万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

- 2 評議員に対して、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第2節 評議員会

(構成)

第18条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第19条 評議員会は、次の事項を決議する。

- (1) 役員の選任及び解任
- (2) 役員の報酬等の額
- (3) 評議員の選任及び解任
- (4) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの付属明細書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (8) 残余財産の処分
- (9) 基本財産の処分又は除外の承認
- (10) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款に定められた事項

(種類及び開催)

第20条 評議員会は、定時評議員会及び臨時評議員会の2種とする。

- 2 定時評議員会は、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に開催する。
- 3 臨時評議員会は、必要がある場合にいつでも開催することができる。

(招集)

第21条 評議員会は法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、代表理事が招集する。

- 2 前項にかかわらず、評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び

招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

- 3 前項による請求があったときは、代表理事は遅滞なく、評議員会を招集しなければならない。

(招集の通知)

第22条 代表理事は、評議員会の開催日の1週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって通知を発しなければならない。

- 2 前項にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく評議員会を開催できる。

(議長)

第23条 評議員会の議長は、評議員の互選による。

(決議)

第24条 評議員会の決議は、法人法第189条第2項に規定する事項及びこの定款に特に規定するものを除き、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) 合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第28条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(決議の省略)

第25条 代表理事が、評議員会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなすものとする。

(報告の省略)

第26条 代表理事が、評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことにつき評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会

への報告があったものとみなすものとする。

(議事録)

第27条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

- 2 前項の議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会において選任された議事録署名人2名以上が、記名押印しなければならない。

第5章 役員等及び理事会

第1節 役員等

(種類及び定数)

第28条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3名以上8名以内
- (2) 監事2名以内
- 2 理事のうち、2名を代表理事とする。
- 3 前項の代表理事を除く理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(選任)

第29条 役員は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事会は、代表理事の中から会長1名、理事長1名を選定する。
- 3 理事会は、会長及び理事長を除く理事の中から業務執行理事1名を選定する。
- 4 監事はこの財団の理事及び使用人を兼ねることができない。
- 5 役員に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第30条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長及び理事長は、法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を執行する。
- 4 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度毎に4ヶ月を越える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第31条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること。
- (3) 理事会及び評議員会に出席し、意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、代表理事に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、2週間以内の日を理事会とする招集通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認められるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他の法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任期)

- 第32条 理事の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまでとし、再任を妨げない。
 - 3 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
 - 4 役員は、第28条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により任した後も、後任が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。

(解任)

- 第33条 評議員会は、役員が次の各号の一に該当する時は、決議によってその役員を解任することができる。
- (1) 心身故障のため、職務の執行に堪えないと認められたとき
 - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められたとき

(報酬等)

- 第34条 役員に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。
- 2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第2節 理事会

(構成)

第35条 理事会はすべての理事をもって構成する。

(職務)

第36条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
 - (2) 規則の制定、変更及び廃止に関する事項
 - (3) 前各号に定めるもののほかこの法人の業務執行の決定
 - (4) 理事の職務の執行の監督
 - (5) 代表理事の選定及び解職
- 2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を、理事に委託することができない。
- (1) 重要な財産の処分及び譲受け
 - (2) 多額の借財
 - (3) 重要な使用人の選任及び解任
 - (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
 - (5) 内部管理体制（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他この法人の業務の適正を確保するために重要な法令で定める体制をいう）の整備

(招集)

第37条 理事会は、代表理事が招集する。但し、理事又は監事から会議に付すべき事項を示して理事会の招集を請求された時は、これを招集しなければならない。

- 2 理事会の招集は、会議の目的である事項、日時、場所等を明示した書面をもって、開催日の7日前までに通知しなければならない。但し理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第38条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第39条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く過半数の理事が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が、理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

- 2 前項の規定は、第30条第4項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事がこれに署名押印するものとする。

- 2 前項の議事録は、主たる事務所に備え置かなければならない。

第6章 顧問

(顧問)

第42条 この法人に顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会において任期を定めた上で選任する。
- 3 顧問は、会長及び理事長の諮問に応え、この法人の運営及び活動について助言を行う。また、顧問は理事会にオブザーバーとして出席することができる。
- 4 顧問には、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給する。また、その職務を行うために要する費用の支払をすることができる。

第7章 定款の変更、合併及び解散

(定款の変更)

第43条 この定款は、評議員会において、決議について特別な利害関係を有しない評議員の3分の2以上の決議を経て変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第14条についても適用する。

(合併等)

第44条 この法人は、評議員会の決議によって、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

- 2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第45条 この法人は、法人法第202条に規定する事由及びその他法令で定めた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議

員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第8章 賛助会員

(賛助会員)

第48条 この法人の趣旨に賛同し、後援する個人又は団体を賛助会員とすることができる。

- 2 賛助会員に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第49条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局に事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及びその他の重要な職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。
- 4 職員は、代表理事が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 情報公開および個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める個人情報保護規程による。

(公告)

第52条 この法人の公告は、電子公告による。

- 2 やむを得ない事由により電子公告ができない場合は官報に掲載する方法による。

第11章 補則

(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の事業の運営上必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（以下、「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
 - 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
 - 3 この法人の最初の代表理事は鮫島章男と内田富夫とする。
 - 4 この法人の最初の業務執行理事は阿部孝哉とする。
- この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

饗庭孝典

芳賀 徹

竹内 宏

梅田博之

前田二生

大竹洋子

伊藤亞人

小此木政夫

(以上)

4. 旧寄付行為(1983年12月15日施行)

第1章 総 則

(名称)

第1条 本基金は、財団法人日韓文化交流基金という。

(事務所)

第2条 本基金は、事務所を東京都港区虎ノ門五丁目十二番一号に置く。

(目的)

第3条 本基金は、日韓両国民間の文化的交流を強化し、相互理解と信頼を深めることによって、日韓両国、ひいてはアジアの安定と繁栄に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本基金は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 人的交流事業

日韓文化交流等を目的とする専門家等の派遣及び招へい並びに各種交流の実施又は助成。

2. 文化交流事業

(1) 日韓両国の文化交流を目的とする会議・会合・催しその他の活動の実施及び助成、並びにこれへの参加。

(2) 日韓文化交流等を行うために必要な資料の収集、交換、調査、研究及び結果の提供。

(3) 日韓関係研究に対する助成及びあっせん。

(4) 広報、資料、本基金の実施した研究に関する資料、その他の参考資料の刊行、交換及び配布。

(5) その他、本基金の目的を達成するために必要な事業。

第2章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 本基金の資産は、次の各号をもって構成する。

(1) 財産目録に記載された財産

(2) 寄附金品

(3) 資産から生ずる収入

(4) 維持会費

(5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

(資産の種別)

- 第6条
1. 本基金の資産は、基本財産及び運用財産とする。
 2. 基本財産は、次の各号をもって構成する。
 - (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産。
 - (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産。
 - (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産。
 3. 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

- 第7条 本基金の資産は、理事長が管理し、その管理方法は理事会の議決を得て会長が別に定める。

(基本財産の処分の制限)

- 第8条 基本財産は、これを処分もしくは担保に供し又は運用財産に繰り入れてはならない。但し本基金の事業遂行上やむを得ない理由がある時は、出席理事の3分の2以上の議決及び外務大臣の承諾を得て、その一部に限りこれらを処分し、又は担保に供することができる。

(維持会員)

- 第9条
1. 本基金運営のために、維持会員の制度を設け、本基金の趣旨に賛同して会費を納入したものを維持会員とする。
 2. 維持会員は、理事会の承認を得るものとする。
 3. 維持会員は、法人会員、個人会員、特別会員の3種とする。
 4. 会費の額については、理事会の承認を得て会長がこれを定める。
 5. 維持会員は、維持会員名簿に記載する。
 6. 維持会員は、毎年4月に、その年度分の会費を納入するものとする。

(経費の支弁)

- 第10条 本基金の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

- 第11条 本基金の事業計画及び収支予算は、年度開始前に出席理事の3分の2以上の議決によって決定し、外務大臣に届けなければならない。

(収支決算)

- 第12条
1. 本基金の収支決算は、財産目録、事業報告書及び財産増減事由書とともに監事の意見を付し、理事会の承認を経て毎会計年度終了後3ヶ月以内に外務大臣に報告しなければならない。
 2. 本基金の収支計算に剰余金がある時は、理事会の議決を経てその一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

3. 理事長は、前項の書類及び報告書について理事会の承認を得た後これを事務所に備えつけておかなければならない。

(長期借入金)

第13条 本基金が借入金をしようとする時は、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の議決を経た上外務大臣の承認を受けなければならない。

(会計年度)

第14条 本基金の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第3章 役員等及び職員

(役員等)

第15条 本基金は、次の役員を置く。

1. 理事10名以上18名以内
理事の中から会長1名、副会長2名、理事長1名を選任する。
常任理事を3名以内選任することができる。

2. 監事2名以内

第16条

1. 理事は、会長が委嘱する。
2. 会長、副会長、理事長及び常任理事は理事が互選する。
3. 監事は、会長が委嘱する。
4. 理事及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員職務)

第17条

1. 会長は、本基金を代表し、その業務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐する。
3. 理事長は、本基金を代表し会長の意を受けて本基金の業務を掌理し、会長に事故ある時又は会長が欠けたる時は、本基金を代表しその職務を代理し又はその職務を行う。
4. 常任理事は、会長、理事長を補佐して本基金の業務を執行し、理事長に事故ある時、又は理事長が欠けた時は、理事長が予め指名した順序によりその職務を代理し又はその職務を行う。
5. 理事は、理事会を構成し、本基金の業務を執行する。

第18条 監事は、民法第59条に定める職務を行う。

(役員任期)

第19条

1. 本基金の役員任期は、2年とし、再任を妨げない。
2. 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間と同一のものとする。
3. 役員が任期満了又は辞任により欠員となった場合は、後任が選任されるまで

その職務を行うものとする。

(役員解任)

第20条 会長は、役員が次の各号の一つに該当する時は、理事現在数の3分2以上の同意を得てその役員を解任することができる。

1. 心身故障のため、職務の執行にたえないと認められた時。
2. 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められた時。

(役員報酬)

第21条 役員は、無給とする。

但し、常勤の役員は、有給とすることができる。

(評議員)

第22条 1. 本基金に若干名の評議員をおく。

2. 評議員は、理事会の推薦によって会長が委嘱する。

3. 評議員は、評議員会を構成し、理事長の諮問に応じ、本基金の運営その他必要な事項について、理事長に対し助言する。

4. 評議員に対しても、第19条及び20条の規定を準用する。

5. 評議員は役員を兼ねることができない。

(顧問)

第23条 1. 本基金に顧問及び特別顧問を置くことができる。

2. 顧問及び特別顧問は、本基金の運営及び活動について助言を行う。また、特別顧問は理事会にオブザーバーで出席することができる。

3. 顧問及び特別顧問は、理事会において選任する。

(事務局)

第24条 1. 本基金は事務処理のため、事務局を設置し、事務局長のほか必要な職員を置くことができる。

2. 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

3. 事務局に関する規定は、理事会の議決を得て、理事長が別に定める。

(理事会の召集等)

第25条 1. 理事会は、毎年2回理事長が召集する。但し、理事長が必要と認める場合、及び理事現在数の3分の1以上、又は監事から会議に付すべき事項を示して理事会の召集を請求された時は、これを召集しなければならない。

2. 理事会は、理事長を議長とする。

3. 理事会の召集は、会議の目的である事項、日時、場所等を明示した書面をもって、開催日の7日前までに通知しなければならない。但し緊急を要する場合はこの限りではない。

(議決事項)

第26条 理事会においては、この寄附行為に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算。
- (2) 事業報告及び収支決算。
- (3) その他の重要事項。

(定足数等)

- 第27条
1. 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ議事を開き議決することはできない。
 2. 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか出席理事の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
 3. 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の出席理事に表決権の行使を委任することができる。この場合はその理事が出席したものとみなす。

(議事録)

- 第28条
1. 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。
 2. 議事録は、議長が作成し、少なくとも次の議長を記載し、議長及び議長が指名した出席理事2名以上がこれに署名押印するものとする。
 - (1) 会議の目的である事項、日時及び場所
 - (2) 理事数および出席者数
 - (3) 議事の経過の概要及びその結果
 3. 前項の議事録は、事務所に備えつけて置かなければならない。

第4章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第29条 この寄附行為は理事会において理事現在数の4分の3以上の同意を得、かつ、外務大臣の認可を受けなければ変更することができない。

(解散)

第30条 本基金の解散については、理事現在数の4分の3以上の同意を得、かつ、外務大臣の認可を受けるものとする。

(残余財産の処分)

第31条 本基金の解散に伴う残余財産は、理事現在数の4分の3以上の同意を得、かつ、外務大臣の認可を受けて本法人の目的と類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第5章 補 則

(書類及び帳簿の備付等)

- 第32条 1. 本基金の事務所に、次の書類及び帳簿を備えなければならない。但し、法令により、これ等に代る書類及び帳簿を備えた時はこの限りでない。
- (1) 寄附行為
 - (2) 役員、評議員、顧問等及び事務局長、職員の名簿並びに履歴書
 - (3) 財産目録
 - (4) 資産台帳及び負債台帳
 - (5) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
 - (6) 理事会及び評議員会等の議事に関する書類
 - (7) 業務日誌
 - (8) その他必要な書類及び帳簿
2. 前項の書類及び帳簿は、第5号については10年以上、第7、8号については1年以上、その他は永久保存しなければならない。

(細則)

- 第33条 この寄附行為に定めるもののほか、本基金の事業の運営上必要な細則は、理事会の議決を得て、理事長が別に定める。

附 則

1. この寄附行為は、昭和58年12月15日から施行する。
2. 本基金設立当初の事業年度は、第14条の規定にかかわらず設立の日に始まり昭和59年3月31日に終わるものとする。
3. 第16条の規定にかかわらず、本法人設立当初の理事、監事は、別表に掲げるものとする。
4. 本基金設立当初の役員の任期は、第19条の規定にかかわらず、設立後最初の理事会までとする。

改 正

平成元年8月17日

平成2年7月9日

平成12年6月23日

5. 財務諸表等(2012年度)

貸借対照表

2013年3月31日現在(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,262,087		
未収金	23,441,624		
立替金	20,000		
前払費用	2,391,443		
流動資産合計	31,115,154		
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	410,906,360		
基本財産引当資産	193,640		
基本財産合計	411,100,000		
(2) 特定資産			
特定資産現金預金	2,146,331,087		
建物付属設備	3,993,527		
什器備品	1,384,491		
敷金	18,776,880		
退職給付引当資産	1,020,287		
特定資産合計	2,171,506,272		
(3) その他固定資産			
電話加入権	830,552		
その他固定資産合計	830,552		
固定資産合計	2,583,436,824		
資産合計	2,614,551,978		
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	17,949,146		
預り金	692,884		
流動負債合計	18,642,030		
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,000,000		
役員退職慰労引金	1,015,400		
固定負債合計	2,015,400		
負債合計	20,657,430		
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	2,173,756,734		
指定正味財産合計	2,173,756,734		
(うち基本財産への充当額)	(0)		
(うち特定資産への充当額)	2,173,756,734		
2. 一般正味財産	420,137,814		
(うち基本財産への充当額)	411,100,000		
(うち特定資産への充当額)	(0)		
正味財産合計	2,593,894,548		
負債及び正味財産合計	2,614,551,978		

正味財産増減計算書

2012年4月1日から2013年3月31日まで(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[2,586,605]		
基本財産受取利息	2,586,605		
② 受取会費	[960,000]		
維持会員受取会費	960,000		
③ 特定資産運用益	[1,066]		
特定資産受取利息	1,066		
④ 雑収益	[812,819]		
普通預金受取利息	177,393		
雑収益	635,426		
⑤ 外務省委託費収益	[9,520,579]		
外務省委託費収益	9,520,579		
⑥ 受取拠出金振替額	[741,487,429]		
指定正味財産からの振替額	741,487,429		
経常収益計	755,368,498		
(2) 経常費用			
① 事業費	[727,948,378]		
賞与手当	11,290,310		
職員給与手当	34,913,437		
役員報酬	10,082,862		
退職給付費用	1,340,000		
法定福利費	8,069,613		
福利厚生費	2,955,702		
旅費交通費	22,959,437		
会議費	7,892,808		
諸謝費	6,613,376		
通信費	2,546,219		
助成費	27,721,174		
褒章品費	1,052,506		
委員個人研究費	7,193,796		
出版印刷費	11,102,938		
フェロー奨学金	61,168,215		
賃借料	25,980,355		
事務消耗品費	526,750		
修繕費	1,680,034		
光熱水料費	975,657		
減価償却費	1,049,160		
HP構築委託費	859,635		
雑給	943,347		
資料購入費	3,391		
手配委託料	245,510,777		
交流事業外部委託費	233,239,781		
支払手数料	1,785		
雑費	275,313		

科 目	当年度	前年度	増 減
② 管理費	[28,981,773]		
賞与手当	1,297,051		
職員給与手当	4,105,957		
役員報酬	6,721,908		
退職給付費用	460,000		
法定福利費	1,643,856		
福利厚生費	398,776		
旅費交通費	715,874		
会議費	490,886		
諸謝費	3,630,410		
通信費	204,304		
賃借料	5,677,835		
事務消耗品費	64,258		
修繕費	354,959		
光熱水料費	214,169		
減価償却費	156,771		
新聞図書費	290,856		
清掃費	1,325,310		
租税公課	220,400		
支払手数料	860,709		
雑費	147,484		
經常費用計	756,930,151		
当期經常増減額	▲1,561,653		
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	0		
經常外収益計	0		
(2) 經常外費用	0		
經常外費用計	0		
当期經常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,561,653		
一般正味財産期首残高	421,699,467		
一般正味財産期末残高	420,137,814		
II 指定正味財産増減の部			
受取拠出金	1,718,604,000		
一般正味財産への振替額	▲741,487,429		
当期指定正味財産増減額	977,116,571		
指定正味財産期首残高	1,196,640,163		
指定正味財産期末残高	2,173,756,734		
III 正味財産期末残高	2,593,894,548		

正味財産増減計算書内訳表

2012年4月1日から2013年3月31日まで(単位:円)

科 目	公益目的事業			法人会計	合計
	当年度	公益共通	公益小計	(管理費)	
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	[1,066,205]	[0]	[1,066,205]	[1,520,400]	[2,586,605]
基本財産受取利息	1,066,205	0	1,066,205	1,520,400	2,586,605
② 受取会費	[960,000]	[0]	[960,000]	[0]	[960,000]
維持会員受取会費	960,000	0	960,000	0	960,000
③ 特定資産運用益	[800]	[0]	[800]	[266]	[1,066]
特定資産受取利息	800	0	800	266	1,066
④ 雑収益	[812,819]	[0]	[812,819]	[0]	[812,819]
普通預金受取利息	177,393	0	177,393	0	177,393
雑収益	635,426	0	635,426	0	635,426
⑤ 外務省委託費収益	[9,520,579]	[0]	[9,520,579]	[0]	[9,520,579]
外務省委託費収益	9,520,579	0	9,520,579	0	9,520,579
⑥ 受取拠出金振替額	[715,535,369]	[0]	[715,535,369]	[25,952,060]	[741,487,429]
指定正味財産からの振替額	715,535,369	0	715,535,369	25,952,060	741,487,429
経常収益計	727,895,772	0	727,895,772	27,472,726	755,368,498
(2) 経常費用					
① 事業費	[727,948,378]	[0]	[727,948,378]	[0]	[727,948,378]
賞与手当	11,290,310	0	11,290,310	0	11,290,310
職員給与手当	34,913,437	0	34,913,437	0	34,913,437
役員報酬	10,082,862	0	10,082,862	0	10,082,862
退職給付費用	1,340,000	0	1,340,000	0	1,340,000
法定福利費	8,069,613	0	8,069,613	0	8,069,613
福利厚生費	2,955,702	0	2,955,702	0	2,955,702
旅費交通費	22,959,437	0	22,959,437	0	22,959,437
会議費	7,892,808	0	7,892,808	0	7,892,808
諸謝費	6,613,376	0	6,613,376	0	6,613,376
通信費	2,546,219	0	2,546,219	0	2,546,219
助成費	27,721,174	0	27,721,174	0	27,721,174
褒章品費	1,052,506	0	1,052,506	0	1,052,506
委員個人研究費	7,193,796	0	7,193,796	0	7,193,796
出版印刷費	11,102,938	0	11,102,938	0	11,102,938
フェロー奨学金	61,168,215	0	61,168,215	0	61,168,215
賃借料	25,980,355	0	25,980,355	0	25,980,355
事務消耗品費	526,750	0	526,750	0	526,750
修繕費	1,680,034	0	1,680,034	0	1,680,034
光熱水料費	975,657	0	975,657	0	975,657
減価償却費	1,049,160	0	1,049,160	0	1,049,160
HP構築委託費	859,635	0	859,635	0	859,635
雑給	943,347	0	943,347	0	943,347
資料購入費	3,391	0	3,391	0	3,391
手配委託費	245,510,777	0	245,510,777	0	245,510,777
交流事業外部委託費	233,239,781	0	233,239,781	0	233,239,781
支払手数料	1,785	0	1,785	0	1,785
雑費	275,313	0	275,313	0	275,313
② 管理費	[0]	[0]	[0]	[28,981,773]	[28,981,773]
賞与手当	0	0	0	1,297,051	1,297,051
職員給与手当	0	0	0	4,105,957	4,105,957
役員報酬	0	0	0	6,721,908	6,721,908

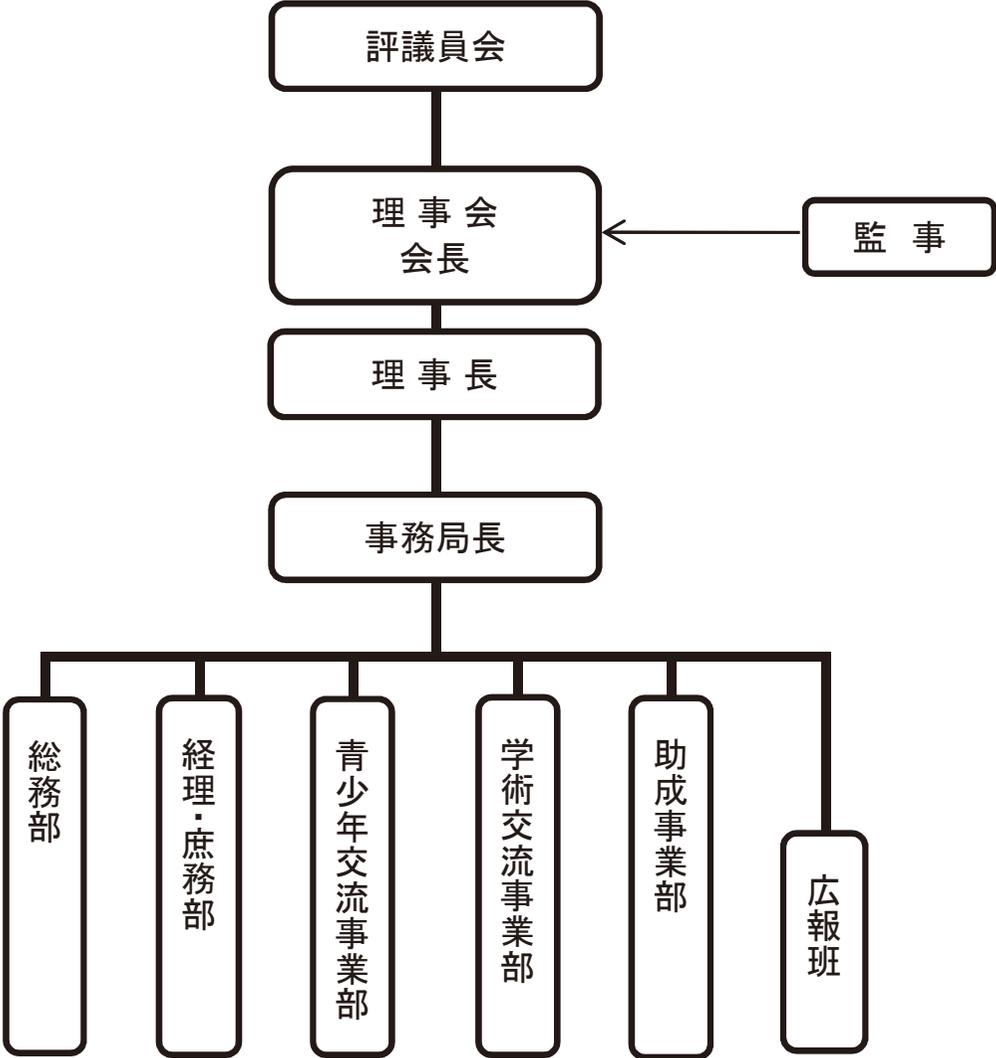
科 目	公益目的事業			法人会計	合計
	当年度	公益共通	公益小計	(管理費)	
退職給付費用	0	0	0	460,000	460,000
法定福利費	0	0	0	1,643,856	1,643,856
福利厚生費	0	0	0	398,776	398,776
旅費交通費	0	0	0	715,874	715,874
会議費	0	0	0	490,886	490,886
諸謝費	0	0	0	3,630,410	3,630,410
通信費	0	0	0	204,304	204,304
賃借料	0	0	0	5,677,835	5,677,835
事務消耗品費	0	0	0	64,258	64,258
修繕費	0	0	0	354,959	354,959
光熱水料費	0	0	0	214,169	214,169
減価償却費	0	0	0	156,771	156,771
新聞図書費	0	0	0	290,856	290,856
清掃費	0	0	0	1,325,310	1,325,310
租税公課	0	0	0	220,400	220,400
支払手数料	0	0	0	860,709	860,709
雑費	0	0	0	147,484	147,484
経常費用計	727,948,378	0	727,948,378	28,981,773	756,930,151
当期経常増減額	▲ 52,606	0	▲ 52,606	▲ 1,509,047	▲ 1,561,653
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 52,606	0	▲ 52,606	▲ 1,509,047	▲ 1,561,653
一般正味財産期首残高					421,699,467
一般正味財産期末残高					420,137,814
II 指定正味財産増減の部					
受取拠出金	1,718,604,000				1,718,604,000
一般正味財産への振替額	▲ 741,487,429				▲ 741,487,429
当期指定正味財産増減額	977,116,571			0	977,116,571
指定正味財産期首残高					1,196,640,163
指定正味財産期末残高					2,173,756,734
III 正味財産期末残高					2,593,894,548

収支計算書総括表

2012年4月1日から2013年3月31日まで(単位:円)

科 目	総 合 計	一般会計	第1特別会計	第2特別会計	第3特別会計	第4特別会計
I 収入の部						
基本財産運用収入	[2,560,715]	[2,560,715]				
会費収入	[960,000]	[960,000]				
補助金等収入	[1,718,604,000]		[250,634,000]			[1,467,970,000]
雑収入	[812,819]	[501,327]	[36,410]	[180,824]	[94,258]	
外務省委託費収入	[9,520,579]	[3,775,727]			[5,744,852]	
基本財産取崩収入	[30,025,890]	[30,025,890]				
特定資産取崩収入	[5,547,500]		[5,547,500]			
当期収入合計	1,768,031,503	37,823,659	256,217,910	180,824	5,839,110	1,467,970,000
前期繰越収支差額	1,181,044,428	10,599,467	223,088,800	313,829,161	633,527,000	0
収 入 合 計	2,949,075,931	48,423,126	479,306,710	314,009,985	639,366,110	1,467,970,000
II 支出の部						
事業費支出	[674,942,388]	[8,731,345]	[173,489,133]	[78,920,368]	[412,628,548]	[1,172,994]
管理費支出	[84,529,332]	[653,967]	[67,308,407]		[16,421,323]	[145,635]
基本財産取得支出	[30,000,000]	[30,000,000]				
特定資産取得支出	[800,000]		[800,000]			
当期支出合計	790,271,720	39,385,312	241,597,540	78,920,368	429,049,871	1,318,629
当期収支差額	977,759,783	▲ 1,561,653	14,620,370	▲ 78,739,544	▲ 423,210,761	1,466,651,371
次期繰越収支差額	2,158,804,211	9,037,814	237,709,170	235,089,617	210,316,239	1,466,651,371

6. 基金組織圖



7. 基金現役員・評議員リスト(2013年12月1日現在)

顧問	藤村正哉	三菱マテリアル(株)名誉顧問 前日韓文化交流基金会会長
	沈壽官	第14代薩摩焼宗家 在鹿児島大韓民国名誉総領事
	内田富夫	前日韓文化交流基金理事長 前スウェーデン大使
会長	鮫島章男	太平洋セメント(株)名誉顧問
理事長(常勤)	小野正昭	海外邦人安全協会会長 前駐メキシコ大使
理事	戸塚進也	元掛川市長 元衆議院議員
	檜崎正博	元関電産業(株)相談役
業務執行理事・ 事務局長(常勤)	余田幸夫	前駐釜山総領事
監事	小山敬次郎	東京経済大学理事 元経団連専務理事
評議員	饗庭孝典	東アジア近代史学会 副会長
	芳賀 徹	静岡県立美術館館長 東京大学名誉教授
	竹内 宏	静岡県立大学グローバル地域センター長
	梅田博之	学校法人廣池学園顧問 麗澤大学名誉教授
	前田二生	指揮者
	大竹洋子	東京国際女性映画祭実行委員
	伊藤亞人	東京大学名誉教授

8. 基金歴代役員・評議員リスト

顧問

稲山嘉寛	経済団体連合会会長	1983
永野重雄	日本商工会議所会頭	1983
佐々木直	経済同友会代表幹事	1983
大槻文平	日本経営者団体連盟名誉会長	1983～1992
水上達三	日本貿易会名誉会長	1983～1988
斉藤英四郎	経済団体連合会会長	1986～2002
五島 昇	日本商工会議所会頭	1987～1989
桜内義雄	衆議院議員、衆議院議長	1983～2003
福田赳夫	元総理、衆議院議員、自民党最高顧問	1983～1995
春日一幸	衆議院議員	1983～1988
日本ガス協会	歴代会長(安西 浩、大西正文、渡邊 宏、領木新一郎、安西邦夫)	1984～2005
前田利一	前基金理事長	1998.8～2002
熊谷直博	前基金理事長	2004.4～2006.1
沈壽官	第14代薩摩焼宗家、 在鹿児島韓国名誉総領事	2001.10～現在
藤村正哉	前基金会長、三菱マテリアル(株)名誉顧問	2008.11～2014.3
内田富夫	前基金理事長	2013.1～現在

会長

初代 安井 謙	元参議院議長、日韓議員連盟会長	1983.11～1986.3
2代 花村仁八郎	経済団体連合会相談役	1987.3～1997.1
3代 羽倉信也	第一勧業銀行相談役	1997.4～1998.4
4代 藤村正哉	三菱マテリアル(株)会長	1998.4～2008.11
5代 鮫島章男	太平洋セメント(株)名誉顧問	2008.11～現在

副会長

五島 昇	日本商工会議所会頭	1983.11～1985.5
花村仁八郎	経済団体連合会副会長	1983.11～1987.3
須之部量三	元外務次官、元韓国大使	1991.4～2006.2

理事長

初代	須之部量三	前外務次官、元韓国大使	1983.11～1990.5
2代	前田利一	前韓国大使	1990.5～1998.8
3代	熊谷直博	前迎賓館長	1998.8～2004.4
4代	内田富夫	前スウェーデン大使	2004.4～2012.12
5代	小野正昭	海外邦人安全協会会長、前メキシコ大使	2013.1～現在

事務局長

初代	馬場嘉光	日韓親善協会中央会事務局長	1983.12～1986.3
2代	坂上 功	前外務省課長補佐	1991.4～1998.10
3代	久一昌三 (理事)	前釜山総領事	1998.4～2002.6
4代	堀 泰三 (理事)	前釜山総領事	2002.6～2008.4
5代	阿部孝哉 (業務執行理事)	前瀋陽総領事・元釜山総領事	2008.4～2013.6
6代	余田幸夫 (業務執行理事)	前釜山総領事	2013.6～現在

評議員

田中 明	拓殖大学海外事研究所所長	1985.4～1995.6
山本 正	(公財)日本国際交流センター理事長	1985.4～2012.4
饗庭孝典	東アジア近代史学会副会長	1985.4～現在
芳賀 徹	静岡県立美術館館長、東京大学名誉教授	1985.4～現在
竹内 宏	静岡県立大学グローバル地域センター長	1993.11～現在
梅田博之	(学)廣池学園顧問、麗澤大学名誉教授	2008.11～現在
前田二生	指揮者	2008.11～現在
大竹洋子	東京国際女性映画祭実行委員	2008.11～現在
伊藤亞人	東京大学名誉教授	2010.6～現在
小此木政夫	九州大学特任教授、慶應義塾大学名誉教授	2010.6～2012.12

監 事

小山敬次郎	東京経済大学理事、元経団連専務理事	2010.4～現在
-------	-------------------	-----------

なお、1983年～2010年は下記の2団体の代表者に監事となっていた。

[生命保険協会] 1983～2000 歴代監事(敬称略)

千代賢治、西尾信一、川瀬源太郎、土田晃透、若原泰之、上山保彦、櫻井孝穎、
伊藤助成、波多健治郎、若原泰之、浦上敏臣、櫻井孝穎、伊藤助成、波多健治郎、
藤田 讓、吉田紘一、森田富治郎

[日本証券業協会] 1983～2010 歴代監事(敬称略)

植谷久三、渡辺省吾、千野宜時、田淵節也、横田良男、梅村正司、渡辺省吾、
工藤 榮、新谷 勝、土井定包、鈴木政志、行平次雄、加藤精一、奥本英一郎、
越田弘志、安東俊夫

理 事

戸塚進也	元掛川市長、元衆議院議員 (1986.5～2012.3：常任理事)	1983.11～現在
植崎正博	元関電産業(株)相談役	2000.7～現在
三浦 隆	桐蔭横浜大学名誉教授、元衆議院議員	1983.5～2011.8
日高 輝	山一証券相談役	1983.11～1987.3
後宮虎郎	元韓国大使	1983.11～1992.6
大来佐武郎	元外務大臣	1983.11～1993.2
瀬島龍三	前伊藤忠商事(株)特別顧問	1983.11～2007.9
原田 憲	衆議院議員	1984.3～1997.1
林健太郎	東京大学名誉教授	1984.6～2004.8
前田利一	元韓国大使 (1985.5～1986.5：常任理事)	1985.5～1998.8
杉浦敏介	日韓経済協会会長	1987.3～1992.6
小山敬次郎	東京経済大学理事、元経団連専務理事	1987.3～2010.4
竹下勅三	前神戸製鋼所常任顧問	1992.6～2006.6
羽倉信也	日韓経済協会会長	1993.3～1996.7

なお、1983年11月～2012年3月は下記の5団体の代表者に理事となっていた。

[全国銀行協会] 1983.11～2012.3 歴代理事(敬称略)

草場敏郎、山田 春、羽倉信也、荒木義朗、神谷健一、伊夫伎一雄、宮崎邦次、
端田泰三、末松謙一、若井恒雄、奥田正司、森川敏雄、橋本 徹、橋本俊作、

佐伯尚孝、岸 暁、杉田力之、西川善文、山本恵朗、寺西正司、三木繁光、西川善文、
前田晃伸、和田耕志

[社日本電機工業会] 1983.11～2012.3 歴代理事(敬称略)

安川敬二、阿部栄夫、三田勝茂、青井舒一、志岐守哉、猪熊時久、菊池 功、
中里良彦、金井 務、西室泰三、谷口一郎、森下洋一、片岡啓治、庄山悦彦、
中山 眞、西田厚聰、北澤通宏、下村節宏

[電気事業連合会] 1983.11～2012.3 歴代理事(敬称略)

平岩外四、小林庄一郎、那須 翔、安部浩平、荒木 浩、太田宏次、南 直哉、
藤 洋作、勝俣恒久、森 詳介、清水正孝、八木 誠

[社日本鉄鋼連盟] 1983.11～2012.3 歴代理事(敬称略)

斎藤英四郎、武田 豊、齋藤 裕、今井 敬、千速 晃、三村明夫、馬田 一、
宗岡正二、林田英治

[社日本自動車工業会] 1983.11～2012.3 歴代理事(敬称略)

石原 俊、豊田章一郎、久米 豊、豊田達郎、岩崎正視、辻 義文、奥田 碩、
鈴木孝男、田中 勲、岩武俊廣

9. 韓日文化交流基金歴代役員

名誉会長

具滋暉 LGグループ名誉会長 2004～現在

会 長

具滋暉 LGグループ名誉会長 1984～2004

李洪九 ソウル国際フォーラム理事長 2004～現在

理事長

李漢基 元国務総理 1984～1995

李相禹 新アジア研究所所長 1995～現在

理 事

朴鳳換 元動力資源部長官 1984～1988

兪尚根 元明知学園理事長 1984～1992

李竣鎔 大林産業会長 1984～1988

申東澔 元朝鮮日報主筆 1988～2008

姜永奎 元駐スウェーデン大使 1984～2012

朴孝星 元韓進観光社長 2004～2012

金秀雄 韓日文化交流基金事務局長 1993～現在

金容徳 光州科学技術院碩座教授、前ソウル大学校国際大学院長 2012～現在

孫世一 元国会議員 1984～現在

柳明桓 元外交通商部長官 2013～現在

李大淳 韓国大学法人協議会会長 1984～現在

李奭鎔 元韓日議員連盟事務総長 1984～2012

李在春 元駐ロシア大使 2012～現在

李泰元 元(株)韓進社長 1988～現在

李憲祖 元LG電子会長 1995～2012

崔秉烈 元ハンナラ党代表 1993～現在

監 事

金鳳鶴 元済州銀行行長 1984～1996

徐成煥 元太平洋化学会長 1984～1992

奉鍾顯	元長期信用銀行行長	1992～現在
羅應燦	元新韓金融持株会社会長	1996～現在

編集後記

30年史の編纂作業を進めてみると、日韓関係の将来を見据え、文化交流の果たす役割に着目し、基金設立のイニシアティブをとった先人達の熱い思いが伝わってきた。また、30年史の編纂は、当基金の事業の多くが村山総理談話や日韓パートナーシップ宣言などの歴代の日韓首脳会談の合意に基づいて実施されていることもあり、日韓関係の変遷を辿る作業でもあった。

基金の草創期は、日韓関係に対する世間の関心も低く民間交流も不活発で、基金の基本財産の募金作業も遅々として進展しない期間がしばらく続いた。その間の事情については初代職員の安藤壽枝氏や『花村仁八郎会長追悼集 日韓文化交流基金は我が天命なり』の編纂に当たった逢澤善朗元埼玉県三郷市議会議員や坂上功事務局長（第2代）等からも苦労話をお聞きしたが、当時は日韓間の交流も緒に就いた時期であり、花村会長を団長とする毎年の基金訪韓団をはじめ、交流事業に取り組む両国関係者の意気込みが感じられた。特に、韓日文化交流基金との共催で1986年度から実施した「日韓・韓日合同学術会議」は日韓の学术交流の先鞭をつけた画期的な事業であった。

1988年のソウル・オリンピックを経て韓国に対する関心も徐々に高まり、日韓パートナーシップ宣言（1998年）を契機に文化交流が活性化し、文化交流は今や日韓関係を支えるような存在感を持つまでになった。日韓関係は、国交正常化50周年を明年に控えながらも、政治的・外交的軋轢から首脳会談開催の見通しも立たない非正常な関係が続いているが、日韓の関係者が営々として取り組んできた文化交流を集大成した『30年史』を刊行することは大変意義深い。

『30年史』は、当基金の事業を事実在即し忠実に記録したものであるが、単なる事業記録にとどまらず、日韓の文化交流と日韓関係の変遷を反映した文書でもあり、日韓関係を紐解くうえで参考資料になると思う。

編纂作業に8ヶ月近くかかってしまったが、小野正昭理事長及び余田幸夫業務執行理事の指導の下に職員各位の協力を得てようやく刊行にこぎつけることができた。基金の事業に関与された日韓の関係者各位にご報告するとともに、改めて感謝申し上げる。

2014年2月20日

参与 阿部孝哉
(前業務執行理事・事務局長)

2014年6月20日 発行

発行所：公益財団法人 日韓文化交流基金

東京都港区虎ノ門5-12-1

電話 03-5472-4323 FAX 03-5472-4326

URL <http://www.jkcf.or.jp/>

E-mail webmaster@jkcf.or.jp

非売品